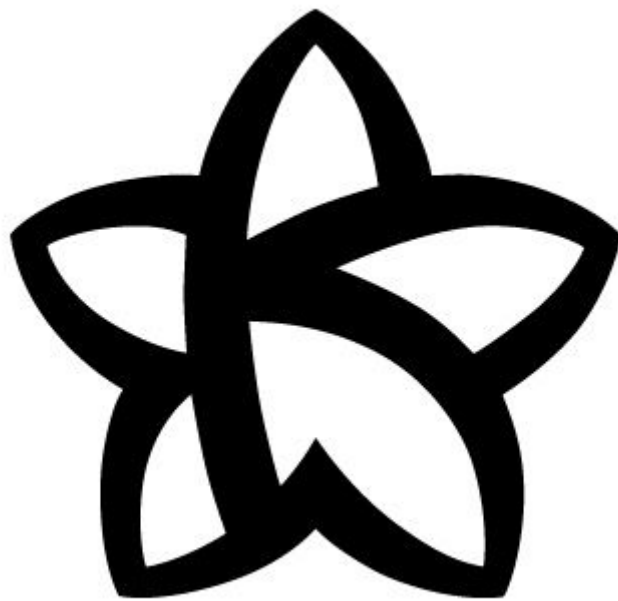


住民主体の市政のために

市長・区長交流控帖

第2巻

— 平成18年度 市民総代会の記録 —



平成19年3月

掛 川 市
掛川市区長会連合会

目次

○市長・区長交流控帖 第2巻の発刊に寄せて（市長あいさつ）	1
○第2巻の市長・区長交流控帖の発刊によせて（区長会連合会長あいさつ）	2
○市民総代会中央集会開催の概要	3
○市民総代会地区集会開催の概要	4
地区別開催状況	5
地区別テーマ	6
地区別意見交換の記録	9～88
1 掛川第一・第二地区	9
2 掛川第三・第四地区	12
3 掛川第五地区	16
4 南郷・西南郷地区	19
5 上内田地区	22
6 西山口地区	26
7 東山口地区	29
8 日坂・東山地区	32
9 粟本地区	35
10 城北地区	38
11 倉真地区	40
12 西郷地区	44
13 原泉地区	49
14 原田地区	52
15 原谷地区	56
16 桜木地区	60
17 和田岡地区	62
18 曾我地区	65
19 千浜地区	68
20 睦浜・大坂地区	71
21 土方地区	75
22 佐東地区	77
23 中地区	79
24 大須賀北部・西部・中部・南部	82
25 大須賀東部地区	85

市長・区長交流控帖 第2巻の発刊に寄せて

市長・区長交流控帖 第2巻の発刊に寄せて、一言ごあいさつを申し上げます。

市民のみなさまには、日ごろから市政の推進に多大なるご尽力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、掛川市も平成17年4月の合併から2年が経過しようとしています。

合併以降、さまざまな情報交換が行われる中で、大きな枠組みを整える初期の段階から、さらなる融和発展のために、細かな点にまで踏み込み、市民のみなさまに喜んでいただけるまちづくりを日々検討しているところであります。

さて、本年度の市民総代会でも様々な要望や意見アイデアが出されました。

中でも道路や河川の整備や草刈作業の実施は、どの会場でも話題にあがるほど、市民のみなさんには関心が高いものだったと感じております。

このような中、国では道路特定財源を一般財源にしようとする動きが、マスコミ等でも大きく取り上げられています。

私は、この施策に対しては断固反対という信念をもっています。なぜなら、市民のみなさんが、自分たちの地域をよくするために、これだけ真剣に考えてくださっていることが、切々と私の胸に伝わってきたからです。

道路特定財源がなくなってしまうと、今までのような道路整備は大変厳しくなることが予測されます。地方の自治体ではこの財源を頼りに、よりより地域環境の整備を進めております。何としてもこの財源を守っていかなければならないものでありますので、今後も国に対して強く要求していくものであります。

市の財政もここ数年は、国の三位一体改革等によりかなり厳しい状況が続きます。

本年の地区集会で要望のあったものが、また来年の地区集会で同じ要望をしていただかなくてはいいけないこともあります。

ご満足いただけない点も多々あるかと思いますが、どうかこのような状況をお許しいたゞき、少しでも小さな幸せを感じていただけるまちづくりを、引き続き進めてまいりたいと存じますので、関係各位のさらなるご支援、ご協力をお願い申し上げます。

結びに、平成18年度の本集会開催にあたりましては、区長様をはじめ、各地区役員並びに市民のみなさま、関係者のみなさまに感謝いたしますとともに、今後の市政に更なるご指導とご鞭撻をお願い申し上げ、ごあいさつとさせていただきます。

平成19年3月

掛川市長 戸塚進也

第2巻の市長・区長交流控帖の発刊によせて

市長・区長交流控帖 第2巻の発刊に際しまして、一言ごあいさつを申し上げます。

日ごろから、区長会連合会事業に関しましては、多くのみなさまに多大なるご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

本連合会も合併後、いち早く新しい組織として活動し、3年目を迎えようとしています。現在では、200の大小さまざまな自治区がそれぞれの個性を出し合いながら自治活動に鋭意努力し活躍しているところであります。

さて、2回目となった市民総代会では、道路や河川の管理問題がどの会場でも取り上げられるほど関心が持たれていたと感じております。

中でも、堤防の草刈などの作業は、非農家の増加や高齢化などにより、自治区の行事としても年々深刻な問題となってきました。

他方では、インターネットや電子メールなどIT関連の急速な普及により、情報収集や共有化は便利になったものの、隣近所が顔を合わせることや、共同作業によるコミュニケーションといった、いわゆる向う三軒両隣という精神は年々薄れつつあります。

市町村合併が進み、エリアも広大化する中で、市民には行政が益々遠ざかっていくという不安感があります。

市の財政事情は依然厳しい状況であることは承知しておりますが、この市民総代会での意見等には、市民の切なる思いが表れています。

区長会連合会としましても、この意見を市民の夢だけで終わらせるのではなく、できる限り施策に取り上げていただき、少しでも多く実現できるよう要望するものであります。

最後に、本年度の市民総代会開催にあたり、市当局並びに関係各位に感謝申し上げるとともに、今後の区長会連合会に対し、みなさまのご支援とご協力をお願い申し上げ、発刊に寄せるあいさつとさせていただきます。

平成19年3月

掛川市区長会連合会

会長 宮下久雄

平成 18 年度 市民総代会中央集会 開催の概要

1 趣 旨

自治区三役をはじめ市内主要団体の役員等が一同に参集し、当該年度の主要施策、事業及び予算等について、市民と行政が情報を共有しあい、市政に関する全市的な施策課題について意見・要望・アイデア等を募り広報・広聴、住民参加の機会とする。

2 開催日時

平成 18 年 5 月 13 日(土) 午後 2 時から

3 開催場所

掛川市生涯学習センター ホール

4 主 催

共催＝掛川市、掛川市区長会連合会

5 参集範囲

県議会議員、市議会議員、自治区役員、地域生涯学習センター長・事務長、公民館長、女性会議会議員・事務局員、市社会福祉協議会、市内の商工会議所・商工会、市内の J A、青年会議所、市老人クラブ連合会、袋井土木事務所掛川支所、一般市民、市四役及び部課長 など 計 841 名 参加

6 内 容

- (1) 区長会連合会長あいさつ
- (2) 自治区役員功労者表彰（市長感謝状・区長会連合会長表彰状）
- (3) 来賓（県議会議員）あいさつ
- (4) 市長あいさつ及び施政方針説明
- (5) 市部長による平成 18 年度主要事業説明
- (6) 特別招請者（袋井土木事務所掛川支所長）による話題提供

※ 中央集会開催後、掛川市ふるさと親善大使委嘱式及び掛川市歌発表式が開催された関係上、質疑応答・意見交換はアンケート用紙にて実施し、回答を関係部署にて作成し本人宛に送付した。

平成 18 年度 市民総代会 地区集会 開催の概要

1 趣 旨

地区の課題や市政全般における、意見・要望・アイデアなどを広く意見交換し、その内容を重要度・緊急度に応じて翌年度以降の市の施策や予算編成に反映していくものとする。また、地域の主要事業等についても話題提供を行い、地域住民に周知する機会とする。

2 開催時期

平成 18 年 7 月 22 日（土） ～ 10 月 28 日（土）

【開催の時間帯】

午後開催 午後 3 時 30 分 から 午後 5 時 30 分

夜間開催 午後 7 時 から 午後 9 時

3 開催会場

市内小学校区を基本とした 25 会場で開催

（掛川区域 18 会場、大東区域 5 会場、大須賀区域 2 会場）

4 主 催

共催＝掛川市、掛川市区長会連合会

5 参集範囲

自治区役員（区長・小区長・副区長・会計・ブロック長・組長等）、地域生涯学習センター長・事務長、公民館長、地区及び区が推薦する各種委員、自治区内の各種団体の委員、一般市民 など

オブザーバーとして、県議会議員、市議会議員、市監査委員、小・中学校長などが出席

6 内 容

- (1) 地元代表あいさつ
- (2) 市長あいさつ及び話題提供
- (3) 市立病院の現状及び救急医療体制変更に伴う説明
- (4) 意見交換（要望・意見・苦情・アイデアの聴取）
 - ①地区別テーマの部 地区が抱える問題や課題に関する討議
 - ②自由討議の部
- (5) オブザーバーによる講評

本書に記載された地区集会における地区別意見交換・質疑応答の取り扱い方

1 ねらい・目的・効果

(1) 市民の意見、要望、苦情、アイデアの収集と対応の進行管理

市民からの意見については、言いつ放し・聴きつ放しにしないよう、やりとりの内容を明確に表わすとともに、進行管理の資料とし、住民と行政の信頼関係を増進させます。

(2) 市政の推進

各地域課題に関する市の方針について記録され、広報・広聴、情報公開の記録集とされています。

(3) 地域コミュニティの推進

市民の自主的学習意欲の向上、地域の内発力・調整力の開発及びコミュニティづくりの推進を図ります。

(4) 地域における事務の引継ぎの資料

区の課題事項に関する地元と市のやりとりが記録に残ることにより、後代の地域役員の地区課題に関する資料、事務引き継ぎ書として活用することができます。

(5) 事業の効率化、計画的な地域づくり

様々な地域課題が網羅される中で、優先順位付けが考慮され、計画的な地域整備や地域づくりにつながります。

(6) 担当部署の明記

事業を行う部署を明確に表わすことにより、市民からの問い合わせが円滑に行なうことができます。

2 意見等に係る事業の実現性の確認

各地区からの要望や意見については、A～Eの5類型に分類し事業の実現性等について明確に表示をしました。

A すぐやります。 すぐ徹底します。 すぐ解決します。 対応済です。 現在対応しています。

B 翌年度予算、翌年度事業で実施します。翌年度から改善・制度化します。

C 概ね3年以内に実施します。概ね3年以内に調査費を計上していきます。国・県に要望し事業採択を受けたら実施します。広域的に処理します。

D 今後十分調査・検討します。お互いよく検討しましょう。今後の施策立案の参考にさせていただきます。

E できません。 不可能です。 自前でやってください。 まず地元で利害調整・意思決定をしてください。

ー 分類不能

平成18年度 市民総代会地区集会
会 場 別 回 答 結 果 類 型 集 計 表

No.	地 区 名	類 型						計
		A	B	C	D	E	分類不能	
1	掛川第一・掛川第二	1	2		5		1	9
2	掛川第三・掛川第四	4	2		3	1	1	11
3	掛川第五	1			7	1		9
4	南郷・西南郷	2			6	2		10
5	上内田	6	1		8	3	1	19
6	西山口	3			1		3	7
7	東山口	1	2	1			1	5
8	日坂・東山	4			3	3		10
9	栗本	4	2		1			7
10	城北	4			4	1	1	10
11	倉真	4	4	1	3	4	1	17
12	西郷	5			7	2	2	16
13	原泉			1	10		2	13
14	原田	5			5	1	1	12
15	原谷	1	2	1	4	1	2	11
16	桜木	2	1	1	2		2	8
17	和田岡		1	1	5			7
18	曾我	3	3	1	3	1	3	14
19	千浜	1			3	1	4	9
20	睦浜・大坂	2		1	6	1	2	12
21	土方		1	4	2			7
22	佐束	1	1		7	1		10
23	中	4		1	2	2	1	10
24	大須賀北部・西部・中部・南部	1			3		6	10
25	大須賀東部	5	2		4	4	1	16
合 計		64	24	13	104	29	35	269
割 合 (%)		23.8	8.9	4.8	38.7	10.8	13.0	100.0

平成18年度 市民総代会地区集会 地区別開催状況

No.	地 区 名	月 日	曜日	時間	会 場	出席者数	10月末現在の人口	10月末現在の人口に対する出席割合 (%)	
1	掛川第一・掛川第二	10 月 23 日	月	夜間	第一小学校多目的教室	78	4,928	1.58	
2	掛川第三・掛川第四	8 月 23 日	水	夜間	中央小地域生涯学習センター	67	5,452	1.23	
3	掛川第五	9 月 6 日	水	夜間	第五地域生涯学習センター	57	6,974	0.82	
4	南郷・西南郷	10 月 17 日	火	夜間	西南郷地域生涯学習センター	95	9,771	0.97	
5	上内田	7 月 31 日	月	夜間	上内田地域生涯学習センター	58	2,441	2.38	
6	西山口	7 月 31 日	月	午後	満水公会堂	62	7,130	0.87	
7	東山口	10 月 12 日	木	夜間	東山口地域生涯学習センター	42	2,999	1.40	
8	日坂・東山	8 月 1 日	火	夜間	JA掛川市日坂支所会議室	78	1,786	4.37	
9	栗本	8 月 18 日	金	夜間	栗本地域生涯学習センター	67	5,974	1.12	
10	城北	9 月 29 日	金	夜間	谷の口公民館	52	3,799	1.37	
11	倉真	10 月 28 日	土	夜間	倉真地域生涯学習センター	67	1,812	3.70	
12	西郷	9 月 21 日	木	夜間	西郷地域生涯学習センター	54	5,277	1.02	
13	原泉	8 月 2 日	水	夜間	原泉地域生涯学習センター	46	626	7.35	
14	原田	7 月 22 日	土	夜間	原田地域生涯学習センター	50	1,891	2.64	
15	原谷	10 月 14 日	土	夜間	原谷地域生涯学習センター	82	4,096	2.00	
16	桜木	10 月 26 日	木	夜間	桜木小学校多目的ホール	95	10,850	0.88	
17	和田岡	10 月 25 日	水	夜間	和田岡地域生涯学習センター	68	3,284	2.07	
18	曾我	9 月 26 日	火	夜間	曾我地域生涯学習センター	77	3,069	2.51	
19	千浜	9 月 28 日	木	夜間	千浜農村環境改善センター	82	4,211	1.95	
20	睦浜・大坂	9 月 8 日	金	夜間	大東支所	77	7,821	0.98	
21	土方	8 月 25 日	金	夜間	大東北公民館	101	3,444	2.93	
22	佐束	9 月 22 日	金	夜間	佐束小学校体育館	63	3,164	1.99	
23	中	8 月 31 日	木	夜間	中地区コミュニティ防災センター	80	2,208	3.62	
24	大須賀北部・西部・中部・南部	9 月 30 日	土	夜間	大須賀中央公民館	112	8,511	1.32	
25	大須賀東部	10 月 21 日	土	夜間	大淵農村環境改善センター（アイク）	93	3,717	2.50	
【開催の時間帯】						合 計	1,803	115,235	1.56
午 後						1 地区平均	72.12	4,609.40	1.56
夜 間									

平成18年度 市民総代会地区集会 地区別テーマ

No.	地 区 名	テ ィ マ
1	掛川第一・掛川第二	全て自由討議にて開催
2	掛川第三・掛川第四	「安全・安心の地域づくり」 ～高齢化社会に向かって～
3	掛川第五	①第五地区社会福祉協議会事業費について ②第五地区内主要道路整備について
4	南郷・西南郷	①南郷地区の治水対策について ②西南郷地区（東名高速南側）道路整備による土地利用の活性化について
5	上内田	①上内田地域の将来像について ②昨年度立ち上げた地域ネット「福祉隣組」の啓蒙活動について
6	西山口	①都市計画道路 東環状線の対応について ②東部循環バス路線計画について
7	東山口	地域の環境浄化と安全・安心のために街路灯の設置 ～池下鞍骨の池から環境資源ギャラリーまで～
8	日坂・東山	日坂幼稚園跡地の利活用について
9	栗本	主要市道の整備について ・市道杉谷初馬線 ・水垂1号線
10	城北	①地域生涯学習センターの地域内移転と幼保園計画について ②水害防止対策
11	倉真	まちづくり活動と過疎化対策の推進
12	西郷	幼保園の受入体制について
13	原泉	原泉地区における今後の課題 ・地域の振興（茶業経営等）について ・学校問題を含む地域のあり方 ・道路請願等
14	原田	①自治体合併推進について ②高齢化に伴う公共交通対策について ③原田幼稚園舎跡地利活用について
15	原谷	地域づくり・・・ その整備と女性参画
16	桜木	地区内主要幹線道路（都市計画道路）等の整備見直しと具体的整備計画について
17	和田岡	①和田岡地区への循環バスの運行について ②史跡和田岡古墳群の今後の計画と第二東名アクセス道路の関連について
18	曾我	小学生通学路の整備
19	千浜	①千浜駐在所存続問題 ②幼稚園、小・中学校の通園・通学に係るスクールバスの運行について
20	睦浜・大坂	①合併重点プロジェクト3項目の進捗状況 ②下小笠川 旧河川について
21	土方	①下小笠川の改修計画について ②西幹線道路（佐々木製材～山喜製茶）の新道設置 ③県道袋井小笠線（土方郵便局北側100m～報徳橋）の歩道設置
22	佐束	①高瀬ガレキ処分場の跡地利活用について ②佐束川堤防上の舗装整備 ③堤防の草刈活動について
23	中	①中区内の道路整備事業について（南北道路関連） ②中地区の浄化槽市町村整備推進事業について ③田ヶ池田園自然環境保全整備について
24	大須賀北部・西部・南部・中部	①市の大須賀支所に対する考え方 ②（仮称）掛川市大須賀市民交流センターについて ③地区センターについて
25	大須賀東部	少子化対策と子育て支援

本書に記載された地区集会における地区別意見交換・質疑応答の取り扱い方

1 ねらい・目的・効果

(1) 市民の意見、要望、苦情、アイデアの収集と対応の進行管理

市民からの意見については、言いつ放し・聴きつ放しにしないよう、やりとりの内容を明確に表わし、進行管理の資料とするとともに、住民と行政の信頼関係を増進させます。

(2) 市政の推進

各地域課題に関する市の方針について記録され、広報・広聴、情報公開の記録集とされています。

(3) 地域コミュニティの推進

市民の自主的学習意欲の向上、地域内発力・調整力の開発及びコミュニティづくりの推進を図ります。

(4) 地域における事務の引継ぎの資料

区の課題事項に関する地元と市のやりとりが記録に残ることにより、後代の地域役員の地区課題に関する資料、事務引き継ぎ書として活用することができます。

(5) 事業の効率化、計画的な地域づくり

様々な地域課題が網羅される中で、優先順位付けが考慮され、計画的な地域整備や地域づくりにつながります。

(6) 担当部署の明記

事業を行う部署を明確に表わすことにより、市民からの問い合わせが円滑に行なうことができます。

2 意見等に係る事業の実現性の確認

各地区からの要望や意見については、A～Eの5類型に分類し事業の実現性等について明確に表示をしました。

A すぐやります。 すぐ徹底します。 すぐ解決します。 対応済です。 現在対応しています。

B 翌年度予算、翌年度事業で実施します。翌年度から改善・制度化します。

C 次の実施計画に載せます。次の実施計画で調査費を計上します。国・県に要望し事業採択を受けたら実施します。広域的に処理します。

D 今後十分調査・検討します。お互いよく検討しましょう。今後の施策立案の参考にさせていただきます。

E できません。 不可能です。 自前でやってください。 まず地元で利害調整・意思決定をしてください。

ー 分類不能

掛川第一・第二地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎逆川堤防の草刈 中心市街地の逆川堤防の草刈は美観を維持する観点から、市が継続して毎年2回実施していくべきでないか。	大河ドラマ館として実現すれば、今年と同じ条件で実施することができると思います。しかし、2回実施できるかどうかは難しいものがあります。 今年は、多数の観光客が来場するので、景観を良くする観点から市で実施しました。 草刈は全市的な問題となっています。全て市が行うとなると今の財源では対応できませんので市民の皆様のご協力をお願いします。今後の対応については十分に検討させていただきます。 【道路河川課】	D
◎民生委員児童委員の募金活動 高齢化社会や独居老人への配慮、児童虐待など担当区域内の民生委員児童委員の活動は日々高まっている現状である。このような状況にも関わらず民生委員児童委員が募金活動をしなればいけないのか。	募金活動は社会福祉協議会が窓口となり実施しています。民生委員児童委員が多数動員され募金活動を実施していることは把握しています。これは、民生委員児童委員協議会という組織の事業として、総会に諮り承認を得て、自主的に活動されております。 また、この活動に対しては、社会福祉協議会から民生委員児童委員1名に対して7,000円が助成されています。 募金は個人の善意で自らが判断するものであり、強制的に実施できるものではありません。おそらく、民生委員児童委員が募金活動を実施していることに対し疑問を抱く市民もあると思います。 集金してまで実施しなければならないものかどうかとも検討していく必要もあると思います。 民生委員児童委員協議会や社会福祉協議会にこの内容を伝え、今後の方針を回答させていただきます。 【福祉課】	D
◎自主防災活動 ①第一小学校区は先進的といわれるが、他地区が遅れている現状を市として把握しているのか。	この地域が工夫して、避難生活訓練を実施していることは承知しています。他地域ではこれまでに実施した例がありません。これからは、訓練のための訓練ではなく、実際の体験をしていくことが先進的な考え方と思います。市としても、防災組織の自主性を尊重しているため、一見丸投げのように感じますが、できるだけ地域の防災活動については、実勢を重んじてやっていただくことが最も重要なことと思います。 【交通防災課】	—

掛川第一・第二地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
②地域独自のマニュアルを作成し、地域住民に発行したいと考えているが経費的な援助はしていただけるのか。	6月の防災会議で予算や補助金の内容などの説明会を実施しています。防災関連の器具の更新や追加配備については、申請すれば補充できる仕組みになっています。啓発等の予算については、今後検討してまいります。 【交通防災課】	D
③救護所や避難所の区割りが、自治組織の地区割りと一致していないため合理性に欠ける。再編することはできないか。	避難地等の区割りにについては、みなさんの意見をよく伺いながら十分検討していきたいと思います。区長会等でも問題点をまとめていただければ幸いです。 【交通防災課】	D
◎犯罪情報の提供及び情報の共有化 犯罪情報には件数などは公表されるが、手口や犯行の時間帯などは表わされてこない。お互いに防犯活動を進めていくにはより細かな情報を提供することや情報の共有化が必要ではないか。	19年3月に設立した「安全・安心まちづくり推進協議会」で、犯罪情報等の提供及び情報の共有化について効果的な方法を協議していきます。 まず、その第一歩として地域SNS「e-じゃん掛川」のなかに、安全・安心コミュニティーを開設し、不審者情報等の情報発信を開始しました。 これらを媒体として、警察、教育委員会等の協力を得ながら、犯罪情報等をいち早くお知らせする体制づくりを進めていきます。 【交通防災課】	A
◎防犯等補助金制度の見直し 夜間犯罪対策として、光と音が効果のあるものと聞いている。防犯灯設置の要望を待っていたのでは犯罪は進行するばかりである。設置が早く対応できるように検討していただきたい。	19年度から、従来実施していた防犯灯設置事業に対する自治区への補助金制度に加え、小中学校の通学路沿道等で単一の自治区で設置が困難な箇所について、市が防犯灯を設置する事業を実施いたします。改めて区長会等を通じ、該当箇所を把握させていただき、設置していきます。 なお、通学路以外の公共性の高い場所などについては、設置件数や他市の動向など調査し、検討させていただきます。まずは、子どもたちの安全を守るため通学路を優先し、設置事業を進めていきますので、ご理解とご協力をお願いします。 【交通防災課】	B
◎掛川城周辺への防犯灯設置 公園の東屋から竹の丸方面は夜になると非常に暗い。公共性の高い場所でもあるため防犯灯を設置していただきたい。	前質問「防犯灯補助金制度の見直し」にて回答。	D

掛川第一・第二地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎神明町の道路整備 神明町の道路整備は遠からず実施していくとの回答があったが、精神回廊の関係で19、20年度は竹の丸や報徳社の整備ということであった。整備の時期はいつ頃になるのか。	東高跡地関連の道路整備につきましては、市道神宮寺正願寺線、東高前通り線を予定しており、平成19年度から整備を進めてまいりますので今後用地等のご協力をお願い致します。 【道路河川課】	B

掛川第三・第四地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎安全安心の地域づくり 市でスマイルプランを作成し地域で福祉活動を実施してくださいと推進しているが、なかなか実践できない実情である。市が独自にリーダーの資格を認定する制度や、育成したリーダーをデータ化して、誰もが情報を共有して活用できるようにするなど、市として具体的な協力はできないか。	非常に高度な考えであり、全て行政ができればこのようなことはないと思いますが、市で手取り足取り行うことは困難であります。 今年から市民大学校を始め30人が学んでいます。この方たちは特別な技能等があるわけではありませんが、リーダー的な要素を持って地域に帰って活動していただいたり、市のいろいろな委員になってもらう方向で考えています。1年では学習期間が短いため、大学院を開校しさらに1年勉強して、行政のことを学び、その後地域で活躍していただけるようにしたいと思います。 技能を持った方にNPO活動をしていただき、地域の皆さんに情報としてお伝えできればよりよい方法と考えています。 また、日常的な活動を行っている地域のお年寄りをどのように活用するかも大事な狙いだと思います。地域としてもできることを検討していただけたらと思います。 スマイルプランについては、地域福祉の理念があります。地域はいろんな人の集まりになっており、子育て、介護、老後の生活の不安などいろいろな問題を抱えています。その問題を地域ごとに取り組んでいくことになります。例えば市北部では高齢化、市街地では子育て支援などがあります。 また、地域には長年培われてきた共同意識や共同扶助という精神がありますが、社会の発展と共に弱体化しています。「地域の問題は地域で解決しましょう」ということが地域福祉です。地域のことは、地域が最もよく知っています。行政の予算には限度があります。まずは、個人ができるだけ介護の世話にならないように自己管理を行い、自分ができない場合には地域、地域ができない場合は行政というように役割分担を明確に行っていきたいと考えています。 活動の資金については、年間1世帯あたり、500円の社会福祉協議会費をいただいておりますが、その中から1世帯あたり200円を地域に交付させていただきますのでご協力をお願いします。 【福祉課・教育文化課】	D

掛川第三・第四地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎野焼きの指導 小鷹町地内に30年ほど前に道路を整備したが途中で事業が中止されたところがある。そこでゴミを燃している人がいるため指導していただきたい。	質問者立ち会いのうへ現地を調査しましたが、ゴミを燃やしている状況は確認できませんでした。今後こうした事実があった場合、担当課に連絡をいただければ指導させていただくことで、了解が得られています。 【環境保全課】	A
◎駅周辺のゴミ対策 以前は掛川市も、報徳精神があり街がきれいだったが、最近は駅周辺を中心に汚れている。役所の職員も街中を歩いて実情を実感していただきたい。	市の玄関口である南北駅前広場につきましては、委託業者により毎日清掃を行っております。また、職員も随時見回っておりますが、特別汚れている箇所等気づきの点がありましたらご連絡いただければ早急に対応いたします。 【都市計画課】	A
◎NPOへの支援 これからはNPOの時代になってくると思う。アイデアを持って活動する団体には市が積極的に助成するような制度はないか。	NPOへの考え方は、NPOを組織したから何もかも支援するというわけではありません。ある行事がみんなのためになるということであれば、広報紙などでも周知し、助成もしております。 例えば、建設業組合がNPOを組織して草刈を実施することに、通常ならば数十万円かかるものも比較的安価でできれば、この組織をお願いしていきます。 また、NPOのよいところは、会費の徴収や販売ができることです。 NPOに対する事業は、NPO法人などの市民活動団体から事業提案を募集し、公開プレゼンテーション審査会のうへで決定・委託する方法をとりました。 今年の応募は8団体あり、そのうち5団体を採用しました。1団体あたり30万円程度の委託料になっています。 例をあげると、捨て猫を避妊させ、地域で飼っていく取り組みや、サイクリングをしながら市内を回り写真を撮って紹介をしていくなどの提案がありました。 いろいろな分野の方が、お互いに情報を交換し、勉強しあうことで、よりよいものができてきます。みなさんにもPRしていきたいと思います。 【地域振興課】	A

掛川第三・第四地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎コミュニティ道路の整備 中心市街地の裏町通りは、道幅も狭く信号機や障害物もない一方通行の道路で、比較的速度も出しやすい道路である。生活に密着した道路であるため、スラロームや段差をつけた道路に整備できないか。	研屋町の箇所は、以前は街づくり計画で区画整理をやるという計画や西町を含めた道路整備などの計画もありました。事業費の問題や裏町にお蔵や倉庫があるなど、なかなか温度差がありました。電柱移転だけは道路改良と併せて3～4年前に整備しました。中央高町の逆川堤防道路で段差をつけた事例では、そこを通る車はスピードを落として通過するようになりました。アップダウンをつけたり、車道と歩道を色で区別するなどの方法があります。一度地元でも検討してみたいと思います。 【道路河川課】	D
◎男女共同参画室の設置 合併前の掛川市役所は、男女共同参画室があったが、合併後は男女共同参画係に格下げになっている。その理由はなぜか。また、新年度から室にする予定はないか。	平成18年度は男女共同参画条例が施行され、それに基づき男女共同参画行動計画が策定されました。次年度からは、いよいよ計画に基づき諸活動が展開されます。 この活動が効果的に実践されるためには、行政のみならず市民一人ひとりの行動が必要不可欠です。 このことから、平成19年度は男女共同参画係を地域振興課市民協働支援室に所属替えし、市民の協働体制を強化し、男女共同参画の実現を目指します。 【企画調整課】	B
◎区役員への女性の登用 区役員へ女性を登用するなど、女性が活躍する場を与えていただきたい。	市では今後、自治組織役員への女性登用を促進してまいります。地域で女性が参画しやすい環境づくりを進めていただくとともに、女性みなさんも積極的に自治区の活動に参加していただきたいと思います。 【企画調整課・地域振興課】	B
◎とはなにか学舎卒業生の積極的活用 とはなにか学舎を卒業した者が大勢いるが、これらの方が活かされていない。卒業生の思いを社会のために活用いただけるような方策を検討願いたい。	とはなにか学舎卒業生の方には、いろいろな面で案内はさせていただきます。卒業生にいろいろな機会をつくっていただくようにしていきたいと思います。 【教育文化課】	D

掛川第三・第四地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎市役所職員の削減計画 予算がないから仕事ができないということは、仕事がないということでもある。会社なら売り上げが少なくなれば当然人員削減を行う。市の職員数は今後どう推移していくのか。	10年間で128人削減することで現在進んでいます。退職者以上に職員を採用することは行わないようにしています。職員1人を雇用すると終身費用は2億円になります。現在は、大東・大須賀支所にも職員を配置していますが、将来は支所も最小限の人数にすることを議会でもお願いしています。少ない人数で効率を上げていきたいと思います。 【企画調整課】	—
◎街路樹や公園等の自治会への委託 街路樹剪定作業や道路の植え込み等管理作業を市から業者に委託しているが、その委託費用を地元に交付して、地元自治会が発注するなどして経費を安く抑えた分を地元自治会が自由に活用できるような方法にすることはできないか。	街路樹の剪定等の管理については、道路に接していることから、交通規制や安全対策上にも配慮しなければなりません。また、公園の樹木管理については、景観と防犯を重視することから、専門の業者に委託しております。 作業中の事故等も考えられますので、地元自治会へ管理を委託することは難しいと思います。 【都市計画課】	E
◎市内のプールや遊具等の管理 最近、海・川・プール・公園などの事故を耳にするが、市内の施設の管理は行っているのか。	公園については、児童公園の管理者は地元区長さんにお願いしています。毎年4～5月に、遊具や砂場のチェックや樹木の剪定の有無などを現地で調査しています。市では保険にも加入しています。特に、遊具などは老朽化すると危険なため、再度新しいものを整備するのではなく撤去する方向で進めています。 また、都市計画課で管理している公園の施設については、専門の業者に年6回の保守点検業務を委託しており、支障のある施設については早急に修繕を行って安全管理に務めております。 学校施設の管理は、日頃より学校職員が管理を行っております。遊具や設備などの安全管理・点検は、専門性を必要とするため専門業者に委託し実施しております。 【都市計画課・学校総務課・スポーツ課】	A

掛川第五地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎第五地区社会福祉協議会事業費 つくし保育園跡地は、第五地域の地区社協の拠点として使用させていただくが、建物の維持管理費や水道光熱費などを含めて市で負担いただけないか。子育て支援事業で（仮称）つくしなかよし広場があるが、運営費について交付金があるとのことを聞いている。どちらも公費で全額負担いただけないか。	この問題は、市内全部に共通のルールがあります。昨年の地区集会でも倉真地区の事例を紹介させていただきました。例えば人の手伝いは社会福祉協議会で、これだけのお金は出すことができるというルールがあります。 みなさんから100%負担してほしいと要望がありましたが、非常に難しい問題です。他地区との関わりもあるため、ルールに基づいて行わないといけません。 つくし保育園を改装したときに地域の方々と協定書を締結して、市が負担するものと地元が負担するものと明確にしておく必要があります。 今後地元のみなさんと協議して決めていきたいと思いますのでご協力をお願いします。 【福祉課】	D
◎長谷桜木線の早期着工 天浜線との交差に多額な費用に係るなどのことから、事業が先送りになっている。早期に実現願いたい。	当路線は、起点の市役所西側のサークルK交差点から新長谷橋を越えて橋町方面に向かう道路です。 現在は県道掛川袋井線で止まっていますが、そこから北上して天浜線を越え、国道1号線を縦断し、桜木地区の田中地内までを結ぶ延長2.5kmの道路です。 この路線は、昭和40年に都市計画決定をしたもので40年余りが経過しています。市内では都市計画決定をしても実現できない道路が16路線あります。長谷桜木線は、国1バイパスから国道1号線までの間は完成していますが、残す区間がご質問の国道1号線から県道掛川袋井線までの区間440mであります。 この区間については、天浜線との交差させる事業だけで約40億円ほどかかります。数年前に県の都市住宅部長や土木部長に現地を見ていただきましたが、莫大な工事であると認識していました。県では、遠州鉄道の高架化事業が終わってからこの箇所の整備に入っていきたいとのことをいっておりました。現在の県道掛川袋井線は大池橋が起点となっていますが、これを350mほど西側の大池西交差点を起点に移し、県道への所管替えと併せ県事業として整備していただくよう計画をしています。 いずれにしても、毎年県には要望をしていきますのでご理解をお願いします。 【都市計画課】	D

掛川第五地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎宮脇秋葉線の早期着工 宮脇秋葉線は、道路整備関係に主眼がおかれていたが、秋葉通り付近は田んぼの宅地化が進み、小規模な宅地の場合は遊水地の義務がなく、下流域では、水害が発生する恐れもある。道路とともに排水路の整備もお願いしたい。	この道路は、総延長4.4kmでオカノ付近から創輝までの都市計画道路です。現在、七日町地内の県道原里大池線から宮脇の第一区画整理事業東側のところまでが開通しております。残るは東西の990mずつの区間が未整備になっています。オカノから県道原里大池線の未整備区間につきましては、昨年度において、現況測量と基本設計調査を実施しましたので、本年度にその結果について地元の地権者への説明会を開催して理解を求めるよう進めてまいります。なお、当地区の排水形態の抜本的な改修については、宮脇秋葉線整備事業と整合させて計画するように考えておりますのでご理解をお願いします。 【都市計画課】	D
◎長谷大池線の整備 この路線は完成しているが、大きな夢として杉谷家代線から南に向かって横須賀方面まで、北は桜木方面に向けて整備していただきたい。	この路線はとりあえずは完了しています。将来計画としては、南は、長谷土地区画整理地内のオーバブリッジから東名高速をくぐり、県道磐田掛川線の高御所ICへ、北は、桜木地区の新橋西側の都市計画道路新橋海老田線へつなげれば非常によい線形の道路になります。合併により区域も広くなりましたので、主要幹線道路網整備計画の中で検討していきますのでご理解をお願いします。 【都市計画課】	D
◎秋葉通り地内の排水路整備 計画路線の宮脇秋葉線南側の水路は大正末から昭和初期に整備された農業用水路である。水路勾配が緩やかなため、時間雨量10mmで溢れてしまう。平成16年11月の豪雨では、中流部の2世帯で浸水被害があった。宅地化が進むと下流部の排水が心配になるため早急に拡幅改良をお願いしたい。	9月15日に現地調査を行い、早急にできる対応として浚渫を実施しました。なお、当地区の排水形態の抜本的な改修については、都市計画道路宮脇秋葉線整備事業と整合させた上で実施していく必要があると考えております。 【都市計画課・道路河川課】	D

掛川第五地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎市道殊勝寺線の整備 この道路は通学路にもなっているため、路側帯を広く確保して歩道部分が確保できるように整備していただきたい。また、道路東側には水溜りも多くあるため、水溜りができないように整備していただきたい。	平成17年度において、地元役員と現地調査を行い外側線の引き直しを実施しましたが、外側線は警察との関係もありますので、よく協議したうえで検討します。 水溜りなど道路の整備についても関係者等と協議の上対応してまいります。 【道路河川課】	D
◎大池水利の利活用 第五地区には農業用調整池の大池がある。さんりーなの公園にこの水利を利活用することにより、自然界の昆虫や微生物が生殖して自然との調和が保たれることになる。これが実現できれば、子どもたちの学習体験などにもふさわしいものになると思う。農業水利以外は倉真川に放水されるのみで資源として利用されないため、有効利用を図ることができないか。	大池調整池の浚渫は、曾我用水及び各和地区や袋井市内への農業用水の安定供給をめざして行われたものです。ご要望の内容は、大井川用水の目的外使用になりますので、現時点では認められることではないと理解しております。 【農地整備課】	E
◎開業医の時間外診療体制の整備 開業医をよく利用するが、診療所と医師の自宅は別々のところにあるため夜間は不在になってしまう。夜間の緊急時に開業医が利用できるような方法を検討いただきたい。	開業医の医師に連絡をとれるような体制を確立していただき、場合によっては電話先で指示をしていただけるなどの方法もよいことかもしれません。医師会等に相談してみたいと思います。 【保健予防課】	D
◎通学路への安全設備の設置 大池橋南側付近の堤防の通学路にガードレールがない場所がある。堤防から川を見ると非常に危険なためガードレールなどを設置していただきたい。	9月15日に現地調査を行い、ガードパイプを設置しました。 【道路河川課】	A

南郷・西南郷地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎南郷地区の水害対策 南郷地区は、以前は周囲が田んぼであり調整池の役割をしていた。以後環境は激変し、区画整理が施され、かつて畑や山だったところが宅地化された。地域が賑やかになった反面下流域の排水路への配慮がされてこなかった。地区内には中心部を絶火川が流れ、その下流域では1時間に30mmを超す豪雨のときは川から水があふれだし、床上浸水はもとより40mmを超せば床上浸水にも迫る状況が発生している。天気予報で大雨の予報が出たときは、睡眠もままならず「住んだことに幸せを感じるまち」の構想からはほど遠い状況である。早急に絶火川の「流量調査」を実施し、具体的な対応策を検討いただきたい。	昭和42年頃から、この地域は、水との関係ではいろいろ苦労が多かったことを感じています。現地も拝見させていただきました。IC周辺から流れ出る水は、遊水地があり、そこで収められるという計算はあると思います。しかし、最近の降雨では、それだけでは追いつかないのが現状であると思います。ある程度のことは少しずつ整備してきましたが、さらに抜本的なものになると、相当大規模なことを計画していかないといけないと思います。内容から検討してみても簡単にやれるものではないと感じています。 具体的な回答は難しいため、対応策を検討し回答させていただきますが、平成19年度に調査を予定しています。おそらく莫大な経費が係ると思います。実際に大雨が降ったときに確認にいきます。下水道工事との関わりもよく考えてみたいと思います。【道路河川課】	D
◎結縁寺と東高付近を結ぶ道路整備 南北幹線道路が整備されれば亀の甲付近が渋滞すると思われる。高瀬線と東高付近を結ぶ東西の道路が整備されれば渋滞も緩和すると思われるため検討いただきたい。	高瀬線が20年4月に開通する予定で整備しています。便利になる反面、交通量が増大することはあらかじめ予測しています。いずれにしても新たな道路整備には、地域のみなさんの同意が必要です。市としても研究はしてみます。【道路河川課】	D
◎県道大須賀掛川停車場線東名ガード下の拡幅 東高が移転し送迎の車をはじめバスや自転車など交通量が増大した。東名のボックスの拡幅は難しいと思うが、前向きに検討いただきたい。	東名のボックス拡幅は、高速道路会社が厳しいことを要求してくるため、整備はすこぶる難しいと思います。何らかの方法を研究してみます。【道路河川課】	D

南郷・西南郷地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎街路樹の剪定 駅南付近の道路の街路樹は、植樹されてから20数年が経過しており大木となってきた。信号機が見にくくなってきたり防犯灯に覆いかぶさったりしている。特に交差点付近は見通しを悪くする要因になっているため、効率的な樹木の剪定または伐採をお願いしたい。	信号機及び防犯灯を阻害していた樹木については、枝等を剪定して見通しが良くなりましたので、現状でご理解をお願いします。なお、本年度からは、強剪定・すかし剪定を取り入れて、街路樹が大きくなならない工法で行っておりますのでご理解をお願いします。 【都市計画課】	A
◎集会施設等の耐震診断等の実施 公会堂などの集会施設に対し耐震診断や耐震工事を実施していただきたい。または、補助金制度を検討いただきたい。	地元が所有する公会堂などの集会施設に対して、耐震診断や耐震補強工事を実施する場合の補助金制度があります。一定の要件を満たしていれば補助金が受けられる仕組みになっています。随時受付をしておりますので、一度問い合わせいただければと思います。【地域振興課】	A
◎はしご車の配備 地区内にはホテルやマンションなどの高層ビルが増えてきた。これらに対する備えとして、消防署にはしご車を配備していただきさい。	はしご車の必要性は十分感じています。人口10万人以上の市で、はしご車が配備されていないのは県内で掛川市だけです。現在、袋井市とはしご車の使用について協定を結ぶ話し合いをしている段階です。これには、袋井市長も前向きな方向を示してくれています。市では消防署の建替えも検討しており、新消防署を建設した際は、はしご車を市独自で備えていく必要があると考えています。 【消防総務課】	D
◎高齢者へのタクシーチケットの配布 浜松市では、タクシーチケットを75歳以上に500円券を20枚ずつ配布している。掛川市でもこのような制度をやってもらえないか。	近年は敬老会も75歳以上から77歳以上にするなど、高齢者の人口は急増しています。この制度を実施するには多大な経費が必要になります。掛川市では、77歳以上の敬老会対象者が平成18年度で10,500人ほどいます。これらの方に10,000円分のチケットを配布するとなると、約1億円の経費が必要になります。大変良いことはわかりますが難しい状況です。 静岡鉄道では、70歳以上を対象に、4,800円で1ヶ月乗り放題という乗車券があります。これには市で1,800円助成しているため、実際には3,000円となります。これを利用すれば、市内だけではなく県内の静鉄なら1ヶ月間乗り放題になりますので、こちらもぜひご活用ください。 【高齢者支援課・都市計画課】	E

南郷・西南郷地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎葵町内の葛川下水路の整備 ①毎年区から要望書を提出し開渠になっている部分の清掃作業を依頼しているが、要望書を出さなくても市で清掃を行っていただけないか。	大変申し訳ありませんが、今後も是非区長さんから声をかけていただきたいと思います。できる限りの協力はさせていただきます。【道路河川課】	E
②開渠になっている付近では、浸水被害に遭っている住宅がある。できればその部分も暗渠にしていきたいと思います。	付近の4～5軒が浸水被害にあっている箇所については調査します。その部分は何らかの理由があり、暗渠にしないことも考えられます。全てを暗渠にすることが管理上問題ないかということも検討します。【道路河川課】	D
◎アパート等へのごみ集積所の設置 アパート系住民は入れ替わりも激しく、ごみの排出方法も徹底されていない。中には市指定袋以外のものを出しているものもある。各アパートに独自のごみ集積所を設けるか、家主が処理するような方法を検討いただきたい。	掛川市地域共生推進協議会を発足させ、ごみ問題なども含め検討しています。この組織には、アパート家主や人材派遣会社、在日外国人などもメンバーに加わっています。外国人には「なぜ分別が必要なのか」ということから理解してもらう必要があるのではないかと意見もだされています。このようなことも踏まえ、よりよい方向に進んでいくよう十分に検討していきます。【地域振興課】 ごみ集積所を利用する際には、正しい分別を行うようアパート管理会社や人材派遣会社に対しても指導をしています。今後のごみ出しが改善されない場合には、アパート管理者や人材派遣会社が独自にごみ処理を行うことを対応策として考えます。【環境保全課】	D

上内田地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎道路整備 ①南北幹線道路整備により、地区内が単なる通過地点にならないよう、地域住民にも使い勝手のよい価値のある道路にしていきたい。	南北道については、地元の声を十分に反映したいと思います。 【道路河川課】	A
②掛川高瀬線が20年3月に開通することだが、勾配もきつく農業作業車との交通事故も懸念される。十分な安全対策と農免道路としての機能を損なわないよう配慮いただきたい。	掛川大東線の通過車両のうち5～6千台はこの路線に流れることが予測されます。まずは、開通を目指して事業を進めていきます。一部の区間は、勾配の変更を行い見通しを良くしたり、高瀬線横断部には、一旦停止用の平らな場所の確保に努めました。 【農地整備課】	A
③県道掛川大東大須賀線の岩井寺から子隣間の整備進捗状況と完成予定を教えてください。	静岡県の事業として実施されます。進捗の状況ですが測量・設計業務が完了し、事業説明会を開催すると共に一部の用地買収に入ります。工事は平成19年度に着手し、平成20年度に完成する予定です。 【道路河川課】	A
④主要地方道掛川大東線への歩道整備と大谷交差点改良の見通しを教えてください。	主要地方道掛川大東線の歩道整備については、引き続き静岡県に要望します。掛川市としては既存の市道トンネルや河川堤防を利用した迂回できる自歩道の計画を検討していきます。 大谷交差点改良については、道路敷きの中で主要地方道掛川大東線から南進に対し左折レーンを増設することは可能ですが、バスの停留所が支障となります。 【道路河川課】	D
⑤市道板沢向前線の危険交差点の改良整備を要望する。	平成19年度に地元役員と協議の上、ライン処理で対応します。 【道路河川課】	B
⑥市道掛川五百済線の桶田交差点から子隣（南進方向）へ通じる道路の新設を要望する。	この道路はいろいろな構想もありましたが、多額な経費が係ることや、多くの農地が潰れてしまうことにもなります。今後検討していきたいと思います。 【道路河川課】	D
⑦県道小笠掛川線大谷地内の拡幅を要望する。	例えば、西郷地区石畑地内の道路のように、30年ほど前から動き出し、やっと実現したという例もあります。一度その地域の状況を勉強してみることもよいかもしれません。引き続き県に要望していきますが、県も財政的に厳しい状況のため時間がかかる問題だと思います。 【道路河川課】	E

上内田地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎上内田幼稚園跡地利用 ①学童保育所として利用したい。	既に学童保育所として利用していますので、19年度以降も継続利用します。 【福祉課・幼児教育課】	A
②未就園児と親御さんたちとの集いの広場として利用したい。	今年度整備を進めていますので、19年度からつどいの広場として利用をします。 【福祉課・幼児教育課】	A
③地区内の会合、集会、各種行事等に利用したい。	つどいの広場、学童保育の使用がないときであれば差し支えないと考えます。 【福祉課・幼児教育課】	－
◎板沢老人福祉センターの跡地利用 平成20年4月から満水の環境資源ギャラリー隣接地に移転するが、跡地利用についての市当局の考えは。	跡地利用については地元とよく協議して決定します。 ただし、板沢老人福祉センター別館で実施している高齢者生きがい活動支援通所事業（通称：生きがいデイサービス）については、平成19年4月以降も、同地で継続していきますのでよろしくお願いします。 【高齢者支援課】	D
◎市営住宅の整備 市営住宅が老朽化し空室も目立つ。上内田小学校の児童数も年々減少してきているため、若い夫婦が喜んで住み、子育てもしやすい魅力的な環境になるよう整備していただきたい。	原谷第2団地の建設を、平成20年度完成を目標に建設しています。完了後引き続き和田団地の建設計画を進めたいと考えています。 【建築住宅課】	D
◎農家の高齢化と後継者問題 上内田地区も他の農村地域と同じように少子高齢化の問題を抱え過疎化が進行してきている。気候も温暖で自然にも恵まれた穏やかな地域である。地域の発展のためにも市当局の支援をお願いしたい。	市内の農業経営士のお宅では、ジャンボイチゴを栽培する若者6人ほどを都会から呼び、県の奨励費などを利用しながら技術を習得させています。研修が終わり自立してやっている人の中には、年収5～6百万円を得る方もいます。このようなことが、上内田地区でもできる環境にあると思います。広さはその地区に比べると小規模になりますが、レタスやイチゴなどの種類もあります。上内田地区は農業の宝庫でもありますので、人口が減少するのではなく、都会から人を呼べるような発想も考えていただきたいと思います。お茶についても、後継者を育成できるよう頑張ってください、市としても何らかの協力はしたいと考えております。 【農林課】	D

上内田地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎自然災害 地区内では、高瀬線の工事をはじめ、パイロット事業や安倍川開発による砂利採取など、小笠山麓の開発が行われたことにより、昔の保水力から比べると劣っているように思える。鉄砲水による被害も想定されるため、安全面に配慮した整備をお願いしたい。	自然災害については、みんなで研究し財産区の会合等で取り上げていただきたいと思います。 掛川高瀬線を南北幹線道路に位置づけ改良・活用する場合には、関係する流域の土地利用の状況や既設排水路の調査を行い出水に対する安全に配慮した計画と致します。 【道路河川課】	D
◎青田トンネルのオープンカット 青田トンネルは、県の見解では「整備済」と聞き残念に思っている。従来よりは改良されたもののトンネルを境に北と南では温度差がある。北側はインフラも都会的であるが、南は自然豊かな地帯である。市南部との一体感を醸成するにはオープンカットが最も得策と思う。	国・県との意見交換会では、県から将来交通量が大幅に増加し4車線化が必要とされる時が来れば可能性はあるとの考えが示されましたが、現状の交通量では幅員が確保されており車道としては整備済との見解でした。 【道路河川課】	E
◎プロジェクター借用 地区内でいろいろな会合を行う際にプロジェクターを借用させてもらえないか。	現在は、一般市民貸し出し用のものは特にありませんが、趣旨は理解できますので、今後整備していく（仮称）市民交流センターに、貸し出し用の機器等を配備するなどできないか検討してまいります。 【地域振興課】	D
◎農業集落排水工事 上内田K1-2管渠築造工事は、当初2月までの工期だったが10月末まで延長された。この状態だと桶田区の屋台が出せなくなる懸念があるため舗装はできないか。	ご指摘の工事は「国営大井川用水(第二期)農業水利事業菊川右岸幹線水路小笠サイホンその4工事」と思われたため、この要望の内容を担当部署へ伝え、対処していただきました。 【下水整備課】	A
◎幼保園への送迎 9月にひだまりが開園するが、桶田・五百済・段金谷区には公共交通機関がないため配慮していただきたい。	宮脇にも幼保園がありますが、遠くからの通園者もバスは使わず保護者の方が送迎しています。公立幼稚園へのスクールバス運行は、民間の幼稚園等の経営を圧迫することにもなります。幼保園は社会福祉法人が経営しているところもありますので確認をしてみたいと思います。 【幼児教育課】	D

上内田地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎公共交通機関の開設 桶田・五百済・段金谷区には、公共交通機関がないため、お年寄りが買い物等にいくにもタクシーを利用している。上内田地区でも掛川大東線には、バスが走っており温度差がある。循環バスなどを回してもらうことはできないか。	循環バスを回すのも便利ですが、タクシー業界からは「これ以上の拡大はしないこと」との強い申し入れがありますので、当地域へ循環バスを回すことは難しいと思います。その他の施策として、自主運行バスや福祉バスという手段もありますが、当地域への公共交通機関の確保対策については、今後も調査研究してまいります。 【都市計画課】	E

西山口地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎東環状線の整備 平成４年度に都市計画決定している。総代会でも何度も質問しているが、地域としては必要な道路である。南北幹線道路整備だけでなく、東環状線の整備も進めていただきたい。	旧掛川市には平成９年度に策定した市道路網整備計画があり、15路線18か所を選定しました。合併後は、大東15路線、大須賀11路線を加えた41路線となりましたので、これから、議会にご意見をいただくことになります。市議会でも、本年度特別委員会を設置しました。昨年までは南北道１本で進めてきましたが、加えて幹線道路もご要望を伺いつつ、位置づけをどうしていくか考えています。 ご質問の掛川東環状線は、主要地方道掛川大東線から国一バイパスの千羽インターまでを結ぶ4.7kmの道路です。市内でも優先順位は高いのですが、多くの道路整備があり大変な状況にあります。県道磐田掛川線を延長していただく計画を県に強く要望しています。決して市は何もしていないのではありません。平成18年７月19日には東部地区の玄関口としての位置づけ決定した要望書を県に提出している状況です。ご理解をお願いします。 【都市計画課】	D
◎東部循環バス路線について ①循環バス路線について、地域住民の意見を聴取していただきたい。	平成18年６月５日にも地元にお話しましたが、バスを走らせる以上は多くの人に利用していただきたいので、地域住民からの意見を聴取する会を９月８日に開催いたしました。 【都市計画課】	A
②路線はどのようになるのか。	運行経路は、掛川駅から市立総合病院、環境資源ギャラリー、22世紀の丘公園、安養寺運動公園、掛川警察署などを結ぶ路線とし、左回り・右回り各６便ずつの循環バスを運行いたします。 【都市計画課】	—
③市街地循環バス（100円バス）との係わり合いはどうなるのか。	他地区からの批判もありますが、市街地循環バスは現状のまま運行します。 【都市計画課】	—

西山口地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎宮脇第一土地区画整理事業の進捗 平成5年に都市計画決定し、平成8年から工事に着手し現在に至っている。公共施設の整備改善（警察・幼稚園・道路）により住環境に果たす役割は非常に大きなものがあり感謝している。このような状況下で、3年間工事が延長させるとのことだが、仮設住宅に長く居住している人も不安となっているため、現在の進捗状況と今後の見通しを教えていただきたい。	現在の事業計画では、平成5年から21年まで69億5千万円で新まちづくりを実施しています。インフラも整備できましたが、311軒の権利者が絡む大事業であります。家屋移転や仮設住宅生活など関係者の大きな協力をいただきながら事業を推進しています。現在67.5%の進捗状況ですが、残る54軒の移転についても今後進めていく予定です。このような中で、事業精査の結果、事業期間を平成24年まで延ばしたいと思いますが、実質工事は平成22年までになります。その分の予算獲得もしていますので引き続きご協力をお願いします。 【区画整理課】	A
◎環境資源ギャラリーと環境保全センターとの統合 大東・大須賀のごみを処理している環境保全センターは平成22年3月で閉鎖されるが、南部の人たちは合併したからごみ統合は何とかなるような気持ちのようである。満水と市との協定では、旧掛川市と菊川市以外のごみ受け入れには「満水と協議して同意を」と掲げてあり、合併したから処理を統合できるものではない。6月議会で市長は大東・大須賀分の処理能力は資源ギャラリーにはあると答弁しているが、合併協議会では平成22年までは、双方で処理することとなっている。これを統合すると、1億2千万円の税金軽減ができるという。就任式でも「ギャラリーは大東・大須賀のごみの受け入れを折り込みずみで建設した」と言っている。それにも関わらず、あと3年8か月後の約4万人のごみの行方は決まっていない。処理能力があるのなら3年前倒しすればいいと思うが。	菊川市長が副管理者となり環境資源ギャラリーを運営しています。現状処理では、10年間見通し（計画）をたてて行っていますが、その時「大東と大須賀のごみについて議論がない」とのお話があり、今回菊川市長の了解を得て、初めて大東と大須賀のごみも、満水の環境資源ギャラリーで処理させていただくことができるかどうか、議会で検討していただきたいとお願ひするところまでの段階です。 これから10年間後に満杯になるかもという見通しが当時あったようですから、これから1年間の様子を見れば、10年で満杯かどうかということが大体わかると思います。そうすれば再度議会に諮り、満水だけでなく、西山口や東山口、西方の方にも改めてご相談することを議会が認めてくださればみなさんにも相談ができます。 特に菊川市長は、西方の住民のことを気にしています。事務局試算では、1億2千万円の経費が削減されることですが、大切なのは10年間で満杯になることの中に、大東・大須賀分が入っていないことです。今後1年間をかけて検証し、その後に提案をしていきたいと思います。 今後の大東・大須賀区域のごみ処理については、平成20年4月から環境資源ギャラリーで処理をすることを市の方針とし、10月25日に市長と市議会議員連名で、菊川市長並びに菊川市議会議員に申し入れをしました。 現在は、環境資源ギャラリーにおいて将来的に安定したごみ処理が実現できるよう、7%削減を目標に「ごみ減量大作戦」の取り組みを全市的に実施しております。	A

西山口地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
	菊川市から了承をいただいた後は、改めて満水区をはじめ関係区に対し、ごみ受入区域の変更についてご同意をいただきたく、お願いにあがります。 【環境保全課】	
◎満水区との事業協定 昨年８月に市長が満水区民と話しをした際、事業協定について「今年は予算をとりました。来年度以降は最善の努力をします。」と返答された。９月議会などでも、一度も事業協定を確実に実行するとは発言していない。地元議員や市職員からは「市長は事業協定を守ると言っている」とは確かに聞いてるが、協定の遵守・実行とは聞いていない。そんな中、新しく大東・大須賀のごみ受け入れ問題が持ち上がっている。ギャラリーを造った時の基本的な問題として事業協定を策定し、当時の満水区長と前市長がみんなの前で調印し事業が起きている。その協定が確実に守られるのか守られないのか、市長自らが明言しないうちに、大東・大須賀のことをこの場に持ち出すことが理解できない。最初に交わした事業協定を間違いなく実施するのか教えていただきたい。 掛川市と満水区が協定を交わして事業を開始したのだから、市長が新しくなろうと、区長が代わろうと、事業協定は生きているはず。それを間違いなく遂行していただきたい。 市長が事業を見直すということなら、事前に満水区と相談して協定の変更協議をするならば理解できるが、来年の予算が保証されてないところに、大東・大須賀のごみ問題を持ち出されても地元では受け入れできない。	協定は、私が市長在任中にはきちっと守っていきます。私が市長として予算を編成できるのは、19・20年度のみです。任期の最終年度の予算編成は、場合状況によっては、次期市長のことも考慮し暫定的な予算しか組めないこともあります。 最終年度は、全て私が思うとおり編成することはできないかもしれません。しかし、少なくともあと３回は予算を組むことができますので、協定した内容はきちんとやる方向で、年表に示しながら実施しています。 私の在任期間中には、協定した内容は全て完結できないため、次期の任期のことを、私が今の時点で明確に約束するには難しいものがあります。 私が市長の間は、協定内容は実施していきます。 【交通防災課・地域振興課・環境保全課・農地整備課・都市計画課・道路河川課】	—

東山口地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎鞍骨の池から環境資源ギャラリー間への街路灯の設置 新エコポリスの第一期事業の完成及び第二期事業開発の認定、資源ギャラリーの稼働、22世紀の丘公園着工など開発の進展に伴い、交通量は増大している。付近は、昼間は景観も素晴らしくウォーキングの散策コースとしても活用されているが、夜になると状況が一転し暗がりや車が暴走し、不法投棄も頻繁に発生している。街路灯の設置は当地の環境美化と不安や危険性を解消するものであるため、早期に整備願いたい。	当地には、付近に民家があるわけでもないため、防犯灯も整備されにくい地域と感じています。今回の要望内容から現地を確認し検討した結果、道路照明灯を設置致しました。 【道路河川課】	A
◎東山口土地改良区事務所の跡地管理 本建物は、昭和11年11月に落成し旧東山口村役場として活用され、昭和29年に掛川町と合併した後は、東山口地区区長会の管理となり、現在に至っている。平成19年3月末で東山口土地改良事務所も閉鎖されるため、完全に無人化となる。歴史的・文化的建物としては地元でも認めているものの、地震対策や火災等などの管理のことを考えると、地元でも責任を負いかねる。火の見櫓を含め、今後の管理について検討願いたい。	この建物は昭和11年に建築された役場建物として歴史的価値があると思われるものの、老朽化し耐震性がないこと、区及び公共的団体による利用計画がないこと、また、区からの撤去の要望等を踏まえ、平成19年度で取り壊しを予定しています。 跡地については、旧東山口村役場、東山口地区旧公民館の敷地として利用されてきたことから、地区のお考えを伺う中で、活用計画を定めていきたいと考えています。火の見櫓については、建物と同時期での解体を予定しています。 【管財課・消防本部】	B

東山口地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎新エコポリス第二期工業団地計画案 平成18年8月に、東山口まちづくり検討委員会や地権者などの限られた方には計画の進捗状況などが報告されたようだが、関心をもっている方が多いため改めて説明をお願いしたい。	新エコポリスの第一期工業団地については、平成16年に完成し、現在3社が操業し全ての区画の販売は完了しました。 第二期工業団地については、平成17年9月議会での市長の実施表明があり、雇用強化、自主財源の確保などの重要施策として取り組みを行っております。 17年12月に東山口まちづくり検討委員会みなさんに計画の概要や事業着手の説明をさせていただき、県や国に計画区域内の農地の開発について協議を行っているところです。優良農地を残し周りの景観に配慮することで、当初の計画に更に検討を加えた事前協議を県・国等の指導をいただきながら行っています。 第二期工業団地については、第一期同様に、市が全額出資する掛川市開発公社が事業主体となり、関連事務を第三セクター小笠山麓開発が行っていきます。完成は平成22年度を予定しており、現在農業振興地域の農用地除外手続きを進めている段階です。第二期の団地計画に併せて、南側の都市公園との間に幅員16mの東西幹線道路を計画し、地区の生活道路として逆川本通り線から22世紀の丘公園への入口に結ぶ幅員6mの道路も計画しています。 これにより、東山口地区からも公園やギャラリーへの便がよくなります。工場などの排水は、各工場の敷地内で浄化して、6m道路の地中に専用の配水管を設置します。工業団地内に降った雨は、3箇所の調整池で一旦貯めて、それぞれの調整池から別々に逆川へ放流していきます。調整池の規模は、時間雨量113mmで、50年に1度の大雨にも対応できるようになっています。調整池からの排水経路は、地区の方々とともに現場確認をさせていただきました。 地区説明会時に意見をいただいたことや、周辺の排水の悪い箇所についても、併せて対応できるような検討を行っていきたいと考えています。 造成区域は計画区域の山を崩し平坦にならしていきますが、区域内で埋土として造成する予定です。 これまでに、まちづくり検討委員会や近隣の4地区の地元住民への説明会を開催し、意見や要望をいただいているところです。今後ともご協力をお願いします。 【商工観光課】	—

東山口地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎学習センターの修繕 昨年の地区集会で床の修繕をお願いし整備していただいた。床はよくなったものの天井が暗いため引き続き整備いただきたい。	玄関床の修繕は、18年度予算で対応し、天井については19年度で対応します。 【教育文化課】	B
◎千羽IC出入り口への信号機の設置 バイパスの千羽ICは県道との取り合いが悪く出口の見通しが非常に悪く危険である。早期に設置できるよう警察等へも働きかけをお願いしたい。	該当箇所については、以前から掛川警察署を通じて設置要望を提出していましたが、今回の地区集会の席上でも要望をいただき、それを受けて改めて市長名で要望書を提出いたしました。掛川警察署においても、当該箇所への信号機設置について必要性を十分認めており、19年度設置要望箇所の中でも高い順位で県警本部へ要望しましたが、結果的には採択されませんでした。 掛川警察署としても引き続き重点箇所として要望をしていくとのことであり、市も同署に対して強く働きかけをしていきます。 一方で信号機設置のためには、I C北東にある木割地区への進入路に対する通行規制などの地元調整が必要となるため、地元関係者、行政、警察などを交えた協議も並行して、設置に向けての条件整備を進めてまいります。皆様のご理解とご協力をお願いします。 【交通防災課】	C

日坂・東山地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎日坂幼稚園跡地の利用 ①旧園舎は、市と無償で使えるように締結されているが、園舎が老朽化してこのままでは使用できないため修繕できないか。	日坂幼稚園の跡地は、平成15年3月末で閉園になったことから、行政財産から普通財産として管財課で所管をしています。 市としては建物解体を予定しておりましたが、地元要望を受け、維持管理費用は地元が負担、耐震補強は行わないこと等を条件に無償貸付けを行なっているものです。従って、地元で使用可能な範囲で有効活用していただきたいと考えております。貸付け契約は地域コミュニティ施設の用途として、建物、土地、遊具を貸し付けているものですので、その用途の範囲内で住民活動や憩いの場、地区行事等に有効活用していただきたいと考えております。 【管財課】	E
②日坂地区になくってはならない存在であるため、センターに準ずる建物として利用できないか。	①にて回答。	E
③園庭を公園に準ずるものにして遊具の増設をお願いしたい。	遊具等の整備は宝くじの助成事業に遊具の整備事業があります。県内で来年1か所支給されることになっていますが、遊具の種類も限定されております。これは、補助金ではなく現物が支給されています。しかし、最近遊具に係る事故が多く発生しており、県や市も心配している状況です。市に児童遊園地の登録箇所は27か所あり、修理費は計上してありますが、新たに整備する予定はありません。遊具は老朽化してくるため状況を見て撤去をする方向で考えています。危険性がからむため、県・市ともに神経をつかっているものでありますのでご理解ください。 【福祉課】 旧園舎の園庭は、都市公園としての条件が満たされないため、都市公園事業による整備は難しいと思います。 【都市計画課】	E

日坂・東山地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
④子ども文庫の設置 学校から下校後、園庭にたくさんの子どもが集まっている。区として園舎を子ども文庫として、週に2～3日開館できるように進めたい。	子ども文庫のような地域文庫は、幼稚園や学童保育所、家庭文庫など現在市内に31箇所あり、少ないところで50冊、多いところで300冊位貸出しをしております。 19年度からは大東図書館が開館しますので、3図書館で連携して、大東・大須賀地域を含めて増やしていきたいと考えております。日坂幼稚園跡施設を子ども文庫に利用したいということですが、施設がその用途に耐え得るように修理し、地元で管理運営ができるならば、図書館として図書の貸出をする地域文庫（子ども文庫）として登録され、利用できるようになりますので、今後双方で協議・検討してまいりたいと考えます。【図書館】	A
⑤福祉活動の拠点施設 地区社協を立ち上げようとしているが、園舎と園庭を活用できれば、グラウンドなどが利用できるため、学習センター活動とは違った幅広い活動ができる。	①にて回答	A
⑥日坂地区の主な行事の会場 駕籠駅伝大会、納涼祭、慰霊祭、秋祭りの奉納などが園庭で行われている。場所的にも地域の中心に位置しているためなくてはならない場所である。	①にて回答	A
⑦災害時の避難場所 古宮地区の、旧国道1号の逆川の橋の下流から東側斜面が崩れる危険性がある。毎年県に河川改修の要望もしているが、県も災害が起きてからでないと改修工事ができないとの回答であった。小学校・学習センターともに低地で過去にも水害に遭っていることから避難場所にはならない。園舎を避難場所として利用できるように改修していただきたい。	災害には、地震災害と風水害等の一般災害に分かれますが、地震災害の場合は、小学校を広域避難地に考えております。 水害の場合には、高いところへ一時避難をしていただき、状況により避難所を安全な場所に設置していくことになっています。【交通防災課】	D

日坂・東山地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎牧之原畑総事業 日東地区は、市内では一番、県下でも有数の茶産地である。畑総事業も残りわずかとなってきたので早期に完成していただきたい。	牧之原畑総事業は、平成19年度完成を目標に、畑かん事業を中心として予定の工事を進めたいと思います。 【農地整備課】	A
◎農業振興 農業センサスから見ると、農家が2,000軒減っている。兼業農家が減少した分、粗生産額にも影響が生じている。兼業農家を立ち直らせるよう、地域・農協・行政が連携し、需給率向上を図っていく方策を検討すべきではないか。	掛川の中でも最大の問題点は、昔の茶工場では悪い葉でも受け取っていることです。会社になって悪い物は取らないというようになれば茶葉の値打ちは上がりますが、地域の共同性は保てなくなります。一手に引き受けて茶業経営をしてくれる人をお願いすることも必要になってくるのではないかと思います。 今後、やる気塾の活動の中で、お互いに検討していきたいと思います。 【農林課】	D
◎日坂の地域おこし お茶と宿場町を関連させ地域の振興を図っていききたい、市当局の絶大なる協力をお願いしたい。	中国浙江省に行くと小さい農家が軒を並べて民宿のように自分が作り、揉んだお茶を観光客に飲ませています。そこで昼食や宿泊もできるようになっています。 日東地区がこのようなものをはじめれば、相当の人が来るのではないかと考えています。おいしい茶、飴、わらび餅、手打ちそばなどを出したりすればどうかと思います。中には宿泊をさせるなどしてみるのも1つの手法かもしれません。日坂宿に来て、無料で見て帰ってしまうよりは、来場した方に買い物をしてもらうようなことを日坂地区振興会でやっていただければお手伝いをしていきたいと考えています。 お茶も日東地区では、しっかり振興していただいています。全体的に見ると厳しい状況もありますが、東山地区には後継者もいます。掛川伝統の茶の中心地として、今後も取り組んでいただきたいと思います。 市も協力させていただきますが、掛川らしい新品種の開発も必要だと思います。 特に茶業で生計をたてており、一定の面積を持った方にはぜひ実行していただき、茶業の振興を図っていききたいと思います。 【農林課・商工観光課】	D

粟本地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎杉谷初馬線の整備 ①平成15年度から着工することで説明会も行い地権者の了解を得ていたが、平成14年度に都市計画道路にすることや県から市に移管されることで調査等が生じたことから若干先送りになるとの説明をいただいた。この道は、当地区のメイン道路になり、粟本地区のみならず倉真や西郷地区の方にも市立病院や東名ICに行くのに非常に便利な道路になるため、早い時期に整備していただきたい。	この道路は、平成19年度から実施する予定です。平成20年度から国の交付金事業で整備する予定です。事業の初年度はわずかな予算しか確保できないため、設計のみとなると思います。2年目以降はそれなりに予算も確保できれば整備が進んでくると思います。 できるだけ早い時期に実現できるよう国土交通省にお願いしていきます。 【道路河川課】	B
②郡道坂付近は道幅が狭く曲がりくねっている。工業団地へ通勤する車両も増加しており事故も発生している。ここは、通学路にもなっているが、歩道幅は1m弱で非常に危険である。以前から通学路整備を要望しているが、現在の道路を改修することは困難という回答である。新しい道路が整備されれば安全が確保できると聞いているため早急に整備いただきたい。	国の交付金事業で杉谷初馬線ができるだけ早く整備できるよう努力してまいります。 【道路河川課】	B
◎区画整理事業と水垂1号線の整備 この路線の整備は長年にわたり要望をしている。水垂第二区画整理の計画は市で再検討し、最小な計画で現在地権者の洗い出し作業を行っていただいている。しかし、地権者の同意が得られるかが心配である。環境面から実情を考え、住みよい地域にするには区画整理事業は避けては通れないと思っている。早期整備をお願いしたい。	都市計画道路上張神明線は、昭和36年に都市計画決定され、その後、昭和47年に国道1号線から一部市道水垂1号線と重複し初馬まで延伸されて、全長3,700m、幅員12mの道路です。整備状況は、起点より水垂第一地区土地区画整理事業区域までの2,040m（約55%）が完了し、それより北側の水垂第二地区土地区画整理事業区域内の約1,000mと、国道1号バイパスより終点までの約660mの合計1,660mが未整備区間となっています。 この路線が通過する水垂第二地区土地区画整理事業区域は、平成3年に区画整理検討会を設立し、その後まちづくり検討委員会が組織され各地区で説明会を開催し、平成7年に水垂地区推進委員会が発足して、事業計画案の検討や現地調査、問題や課題の検討を行いました。40%に近い減歩率、10m前後の盛土、多数の遺跡、保留地単価への懸念などから平成9年1月に計画を中断して様子を見ることに決定しました。	D

粟本地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
	その後、平成18年5月に水垂公民館において、意見交換会が行われ、議論の結果「区域面積を縮小し、地盤高も現状とし保留地単価を坪16万円と設定した場合、減歩率などがどうなっていくか調査する」ことに決定しました。よって、区画整理事業が都市計画決定されていることから、現段階では上張神明線単体での事業化は大変厳しい状況でありますのでご理解をお願いします。 【区画整理課】	
◎市道石上水垂線の草刈 真昌寺駐車場の角から100～150mの間はここ数年草刈が行われていない為ガードレールから1mくらい草が道路上に生い茂っている。道幅も狭くなっているため、草刈をお願いしたい。	現場確認したところ、あまりにも繁茂していたため、地元での対応は無理と判断し市で対応しました。しかし、一度市で草刈を行ってくれたから、毎回刈ってほしいということではできませんので、道路愛護の精神で地元での対応も検討いただきたいと思います。 【道路河川課】	A
◎葛ヶ丘自然公園の整備 自然公園が整備され30年余りが経過した。現在は高木がうっそうと生い茂っている。公園の草刈に地元で立ち入るだけで、ほとんど人の姿は見受けられない。公園らしく風通しや日当たりがよくなるよう整備し、人が寄り付く公園にしていきたい。	自然公園の中の樹木については、間引き等を実施して明るくなりましたので、現状でご理解をお願いします。なお、今後の管理方法等については、市と地元で検討したいと思います。 【都市計画課】	A
◎朝の通学時間帯のバス増便 初馬6区、7区、9区、初馬団地の児童は毎朝7時過ぎのバスで学校に通っているが、バスの車内はすし詰め状態である。一般の乗客にも迷惑をかけているのではないかと懸念している。帰りは学年によって時間帯がずれるため、朝の通学時間帯のみ増便することはできないか。	登校時のみですが、平成19年1月よりスクールバス1台を配置し、混雑の解消に努めています。 平成19年度も今年度と同様に配置する予定です。 【学校教育課】	A

栗本地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎北中正門前の信号機 北中正門前の押しボタン信号機の移設が西郷地区の昨年の地区集会で発言されていたが、確かに信号を利用せずに登下校しているように感じた。せっかく信号機が設置されているのなら、学校としても有効に活用して交通安全に寄与するように指導いただきたい。	昨年自治会からお話があったため、学校としても生徒に利用を促進しました。また、前年は橋の工事があったため、利用がしにくい状況だったかと思いますが、今年度は利用が向上していると感じています。 【学校教育課】	A

城北地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎地域生涯学習センターの移転 城北保育園は、再編計画により閉園される。保育園のある場所は、地域住民も気軽に来れる場所であり、現在のセンターよりも場所的には好都合である。保育園跡地をセンターとして利用できないか。	当地のセンターは、地域みなさんに不便を来たしているということは承知しております。地元みなさんが城北保育園を、社会教育的に貸してほしいということも理解できます。この建物を地域としてどのように利用していきたいかまとめていただき、できるだけ地元の意向に沿えるよう関係各課と検討したいと思います。 【幼児教育課、教育文化課】	D
◎水害防止対策 昨年の地区集会でも話題にあげ、回答があったが、問題や課題を研究し、できるところから整備したいということだった。その後の進捗が見受けられないように感じる。今後どのような整備がされるのかご教示いただきたい。	水路の設置については、500万円から1,000万円程度で解消できるものならよいのですが、なかなかその程度の金額でできるものではありません。コンサル等を交えて大々的な改修をしていかない限り解決できないと思います。平成19年度に浸水対策調査を実施する予定になっていますので、その調査結果に基づき対応を検討してまいります。 【道路河川課】	D
◎どんどん橋付近の農道整備 昭和40年代にどんどん橋がコンクリの橋に架け替えられた際に農道も整備された。当時、農道下の片側の側面をコンクリで固めたところがあるが、整備されてから20数年が経過しており現状は侵食が著しい状態になっている。整備をお願いしたい。	どんどん橋の建設当時の話を伺うと、農地関連の事業と思われます。どんどん橋は、下西郷区画整理の一環として整備されています。10月23日に役員の皆様と現地調査させていただきました。現在効果的な対応策を検討しています。 【道路河川課】	D
◎医師住宅の管理 中宿にある医師住宅は、ここ最近では空き家となっており、草も生い茂っているため今後の管理がどのようになるのか伺いたい。	当該医師住宅は当分の間、宮脇第一土地区画整理事業に伴う移転者の仮住宅として利用する予定ですので、草刈り等の管理は区画整理課で行います。 【区画整理課】	A
◎ごみ集積所の清掃及びネットの更新 ①集積所に悪臭が漂うため、消毒や資源物回収の容器を定期的に洗浄していただきたい。	ごみ集積所の管理は各区にお願いしておりますので、各区で清掃等を行ってくださるようお願いいたします。 【環境保全課】	E

城北地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
②ネット等の更新も定期的をお願いしたい。	回収容器やネットについては、老朽化しているものや不衛生なものは取り替えるよう業者に指示しておりますが、更新してないものがありましたら、環境保全課まで御連絡ください。 【環境保全課】	A
◎河川愛護事業 下西郷区内には3つの河川があり、それぞれ堤防の草刈を行っているが、ハチやヘビなどの危険性も高まっている。隣接の地区ではどのように行っているのか。	市内各地とも地元のみなさんが草刈機等を用いてボランティアで実施してくれています。 道路河川課で、草刈作業に係る保険にも加入しています。また、草刈機等も実施の1週間前までに申し込んでいただければ機械の貸し出しもしておりますので、引き続き河川愛護事業での草刈りをお願い致します。 【道路河川課】	—
◎下水道事業説明会の開催 城北町区では、以前公共下水道のエリアに編入するとの説明があった。その際に再度説明会を開催していただけたということだったが未だ連絡はない。その後の計画等も含め説明会を開催していただきたい。	2月19日から4回に分けて、全区民対象の説明会を開催させていただきました。いよいよ来年度から当地区内の工事に入らせていただく計画です。工事期間中は区民のみなさまにご迷惑をお掛けすることが多いと思いますが、ご理解・ご協力をお願い申し上げます。 【下水整備課】	A
◎上張城西線の整備 城北町区内の上張城西線は、規格も従来のものであるため、歩道が狭く段差もあり車椅子も通れない状況である。また、地盤も悪く振動も激しいため、整備をお願いしたい。	平成18年10月23日に役員の皆様と現地調査させていただきました。歩道の整備については、現在のところ同じような規格の歩道が、市内には数多くあります。 計画をしても整備には何年もかかることがあります。差しあたって歩道にスロープなどを整備できるか調査検討したいと思います。 【都市計画課】	D
◎街路樹の剪定 街路樹で防犯灯が阻害されている場所は、市へお願いすれば剪定等を行っていただけるのか。	防犯灯を阻害していた街路樹については、枝等を剪定して明るくなりましたので、現状でのご理解をお願いします。 【都市計画課】	A

倉真地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎消防分遣所の設置 市北部の消防体制強化の観点から三笠地区へ分遣所を設置願いたい。	分遣所の設置については、佐東地区からも要望がされていますが、現在の掛川市の消防体制では分遣所の設置は非常に厳しい状況です。 【消防総務課】	E
◎倉真川の改修 県営かんがい排水事業の打ち切りで残った部分の改修をお願いしたい。県へは市から重要施策要望として挙げているとのことだが、その辺の状況と見通しを伺いたい。	県にも協議をしていますが、財政的に厳しく難しい状況になっています。しかし、県としても忘れてはなりません。今後も地域の皆さんの要望を土木事務所に伝えていきます。 【道路河川課】	C
◎宅地開発の促進 倉真木材跡地と第二東名工事事務所跡地は宅地開発に向いた場所である。倉真地区は過疎化が深刻となっているためよそから来ていただける環境づくりをしたい。	倉真木材跡地は、現在裁判所で管理していることから、市で介入することができません。また、競売や和解が成立しない限りそのままの状態にしておくしか方法がありません。 第二東名工事事務所は、地元のまちづくり委員会からも伺っています。事務所の明け渡し時期が決まれば、宅地開発業者などにも紹介したいと思います。 【地域振興課】	D
◎まちづくり計画見直しに伴う支援 4年前に作成した計画で現在活動しているが、近年不具合が生じている。スケジュール的なものがないため「何を・いつ・誰が・どう進めるか」が表現されていない。見直しをしたいが素人ではよい計画が策定できないためコンサル料を支援していただけないか。	計画の見直しはよい考えだと思います。コンサル支援が必要になる場合もあるかと思われます。 しかし、財政も厳しく市でも今まではコンサルに委託していましたが、これからは職員が検討し専門家でなければできない部分をコンサルに委託する方向でいます。 来年度より、地区からの要望により、良好な生活環境を整備するための構想づくり活動を行う地区に対しての支援事業を設けることを考えております。 【地域振興課】	B
◎第二東名PA整備推進 PA予定地は、倉真地区の北端に位置する。核が出来れば人が自然に集まり賑やかになる。PAの入り具合によって地域が左右されてくる。地域の活性化のためにも市のバックアップをお願いしたい。	人を集める要素を地元でも検討していくことが大切であると思います。市としても、第二東名PAが倉真地区全体の活性化につながるよう地元の活動に対して支援していきたいと考えております。 【都市計画課】	B

倉真地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎焼津森線の整備 2区釜石付近の900mほどが未整備である。過去には頓挫したこともあるが最近では地権者も協力体制にあり熱意もある。早期に整備をお願いしたい。	この付近の整備は、過去の苦い経験が県でも残っています。できれば地権者の同意書などがあればより早まると思います。市としても県道整備に最重点的に予算をつけていただくよう要望しています。 また、今年度は測量調査にも入っています。今後県土木の用地取得に特段のご協力をお願いします。 【道路河川課】	A
◎カーディナルヘルスジャパンの拡幅 日本経済新聞に工場立地規制法について、緑地関係の緩和と許認可権限が市役所に移譲されるという記事が掲載されていた。現在手狭となってきたため、法との関連を含め方針を伺いたい。	経済産業省は、工場新設にあたり環境への悪影響を防ぐための基準を定めた工場立地法の緩和について、平成19年通常国会での法改正をめざして具体的な検討に入ります。工場本体の規模に対し、どのくらいの敷地面積が必要か定めた基準を建築基準法の建ぺい率に一本化することや、緑地面積を市町村が設定可能にすることなどが検討されることになります。 この産業構造審議会の動向を注視し、情報収集に努めてまいります。 【商工観光課】	—
◎三笠幼稚園の定員拡大 19年度三笠幼稚園入園希望者は12名オーバーしている。倉真・西郷・原泉地区では大きな不安である。倉真地区では過疎化が進み深刻問題だが、幼稚園にも入れないとなると更に魅力が欠けてしまう。この状況を市としてどう受け止めているのか。	市及び教育委員会では、現状を踏まえ、保護者の思い私立幼稚園への影響なども含め、法律面からも対応策を慎重に総合的に検討してきました。そして、市議会の了承を得て、来年度は各クラス30名以内、総定員枠160人以内での入園を許可することとし、入園可能人数を超える場合は抽選を行うこととしました。 このため、三笠幼稚園については、応募のあった地区内全員の入園を許可することとしました。 【幼児教育課】	A
◎パンダ広場の運営 ①委託料が年3回入金されるが、4月から6月は委託料が入らないため指導員に支払いができず苦難している。4月に入金していただくことはできないか。 ②パンダ広場の人気が高く指導員も不足している。委託料を増額していただき指導員を確保したい。	ご要望にお応えできるように対応します。 【福祉課】 4月から各地区で子育て支援が始まります。つくし保育園跡地や上内田でも始まります。各地区でスタートすれば人数は減ってくると思います。 【福祉課】	B E

倉真地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎倉真川への魚道整備 7区付近の倉真川にはゴム堰はあるが魚道がないためせき止められている。魚道があれば魚も増えると思われるため整備願いたい。	ゴム堰は稼働がスムーズであり機能性が高いので、堰の運用の中で対応願います。用水受益者と相談をさせていただき、時々は下げていただくと水の流れも良くなると思います。 【農地整備課】	E
◎市町村設置型浄化槽事業 倉真地区には2年間で100基の浄化槽を設置していく。敷地の関係により個人負担に大きな差が生じている。負担が均衡となるような措置は講じられないか。	個人負担が多くなる家庭もあり大変申し訳なく思っていますが、見直しも非常に難しい状況です。基本姿勢を崩すことはできませんので、ケースバイケースで検討していきます。 【下水整備課】	E
◎バス路線の一部変更 2年間かけてバス路線について検討した結果、乗客の少ない時間帯に一部路線を変更したらという意見が多かった。市でも地区が一丸となれば可能であるという見解をいただいている。一部路線を変更しても赤字が何らかの形で解消されない場合は、倉真線が廃止されるという懸念がある。そのような方針はあるのか。	倉真線のバス路線の一部変更につきましては、県の生活交通確保対策協議会に申請し、路線変更の認可をいただきましたので、平成19年4月1日より運行する予定であります。なお、路線変更により赤字が増えたためにバスを廃止するということはありませんのでご理解をお願いします。 【都市計画課】	B
◎地区集会の開催時間 10年ほど前は日中開催したが、ここ最近では夜間となった。日中じっくり時間をかけて実施したらどうか。	地区集会は、地元の意向を聞きながら開催日を決定しています。地区として差し支えなければ日中開催することも可能です。 【地域振興課】	A
◎スポーツ振興跡地の整備 西郷地区のスポーツ振興跡地は草が生い茂り荒れてきている。今後どのような計画があるのか。	スポーツ振興跡地は、農業体験施設や観光農業などの施設にする予定があります。一部コンサルによる図面も完成しています。現在のところ、北部開発検討委員会が主となって検討することで進めています。 今後地域のみなさんとの話し合いがあると思います。 【農林課】	D

倉真地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎倉真木材跡地の管理 道路側のガラスが割れ危険な状態になっている。学校も近いことから子どもたちも多く通る。事故がおきてからでは遅いため管理をお願いしたい。	静岡地方裁判所掛川支部に相談したところ、競売が成立していないことから、管理は所有者にあるとのことでしたので、所有者に対し地元からの要望を伝えました。 【地域振興課】	A
◎里在家橋付近の整備 里在家橋の東側に市道との交差点があるが、橋の欄干が見通しを悪くしているため事故はおきていないものの危険である。何らかの対策をいただきたい。	区長と連絡をとり現地を拝見させていただきました。現在対応策を検討しています。 【道路河川課】	D

西郷地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎幼保園の受け入れ体制 西郷地区は住宅供給地としての人気が高く宅地開発も進んでおり定住人口が増加している。今後を見通した場合子どもたちへの教育政策が大切な時代となる。		
①国の方針である２歳児からの受入体制の整備と既存幼保施設の拡充について、市ではどのように考えているか。	市では、幼児教育振興計画に基づき、掛川区域にある21幼稚園・保育園を8園に再編統合することで進んでいます。国で推進している、幼稚園を活用した子育て支援としての２歳児の受け入れについては、認定こども園も含めて国の方向性を見ながら今後検討していきます。 【幼児教育課】	D
②２歳児の受入体制ができるまでの間は、３歳児以上の幼稚園児・保育園児の受け入れについて、弾力的な対応をお願いしたい。	市では、幼保再編計画の中で、幼保園建設にあたり、幼稚園部の３歳児保育を実施し、また保育園部におきましても定員増を行い、保護者ニーズに対処しております。国で推進している、幼稚園を活用した子育て支援としての２歳児の受け入れについては、認定こども園も含め今後研究してまいります。 【幼児教育課】	D
③少子化対策として、幼稚園と保育園の負担を一元化できないか。	現在の制度では、保育園の保育料は国の基準があり、所得に応じて保育料が定められています。幼稚園の保育料は所得に応じたものでなく、条例により定められた一定の額（掛川市では6,000円/月）を支払いする方式となっています。民間の幼稚園では、スクールバスの運行や特色ある独自の教育に取り組んでいるため公立の幼稚園よりも高めに設定されています。このような現状のため、保育料の統一は非常に難しいです。 【幼児教育課】	E
④子どもの養育に係る負担金などの軽減措置などはできないか。	掛川市では、公立幼稚園の保育料は月額6,000円、保育園は最高月額37,000円という設定になっています。この金額は県下の平均から見ると安いほうから３番目の金額に設定されています。 保育園は、３歳未満で非課税世帯なら月額2,000円で、そこから所得に応じ37,000円までの金額に設定されています。国の基準額から見ると、掛川市では半分から４分の１以下に設定されています。 【幼児教育課】	D

西郷地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
⑤待機児童や子育て支援を考慮し、公立の幼稚園や保育園の学区を廃止することはできないか。	幼稚園、保育園に学区はありませんが、現在推進している幼保再編計画では、幼稚園入園において地域的な優先を設けています。これは、再編された地域であることに趣を置いて実施しているものです。 保育園については、保護者の希望に添って市が入園決定するため、区域指定はありません。 【幼児教育課】	—
⑥子どもたちの通園・通学に安全を確保するためにスクールバス運行を要望する。	現段階では、公立学校への安全確保のためのスクールバス運行は考えておりません。市では小学生は4 km以上、中学生は6 km以上の児童生徒を対象にスクールバス運行またはバス定期代を負担しております。 【学校教育課】	E
⑦学童保育を学校教育政策の一環として位置づけ、2歳児から中学校卒業までの子どもを対象とした情操教育に力を注いでいただきたい。	学童保育については厚生労働省、学校教育については文部科学省というように所管が異なります。国では平成19年度から両省が連携して「放課後子どもプラン」を実施して一体的な形にするよう施策をしているところです。市においても検討を進めてまいります。 学校の情操教育については、道徳や学級活動、行事などを通して展開しております。また、読書活動や音楽活動を充実していきます。 【福祉課・学校教育課・教育文化課】	D
⑧三笠幼稚園の入園児童の増員と施設の拡充を要望する。また、今後の方向性を教えてほしい。	幼保再編計画の中で、今後施設整備を実施し、適正な定員の検討をしていきます。 【幼児教育課】	D
⑨地域における高齢者の増加に伴う福祉政策は、今後どのように行われるのか。	高齢者の増加に伴う、市（高齢者支援課）の施策としては、介護保険制度をはじめ、老人クラブ活動やシルバー人材センターへの助成など、地域の高齢者の方へも馴染みのある施策を実施しております。 しかし、よりきめ細かな、地域に密着した高齢者の支援策としては、市の施策と相まって、今後は地域福祉の活動が重要であると考えています。 市と社会福祉協議会では、平成17年度に地域福祉計画及び地域福祉活動計画「スマイルプランかけがわ21」を作成しました。今後は、この行動計画に沿って、地域の身近な高齢者の支援は、地域の皆さんが協力しあって見守る、お世話するなどが大切だと考えています。 【福祉課・高齢者支援課】	—

西郷地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎市立病院の病院食の選択性 都市部の病院では、入院時の食事メニューが選択できるようになっている。掛川市立病院も選択メニューを導入して患者の意向を尊重すべきでないか。	掛川市立総合病院でも数年前から選択メニュー制度を導入しています。現在は、２種類のメニューから選択できるような仕組みになっています。 入院時の食事は治療の一環です。その中でより楽しく、より美味しく食事をしていただけるように努めております。患者さんからは以前の食事よりもよくなっていると評判をいただいております。 【医事課】	A
◎携帯電話による情報の提供 最近では、下校時の児童を狙った連れ去り事件等が多発している。学校から遠くに位置する児童の保護者は毎日の登下校が非常に心配である。不審者情報などを携帯電話のメールでお知らせできるサービスが無料であるため、掛川市でもこのようなサービスを導入することができないか。	19年3月に設立した「安全・安心まちづくり推進協議会」で、不審者情報の提供や情報の共有化を主要事業として取り上げ、その効果的な運用について協議していきたいと考えております。 それらの第一歩として地域SNS「e-じゃん掛川」に、安全・安心コミュニティーを開設し、不審者情報等の提供を開始しました。まだ、それらの情報を配信するところまで至っておりませんが、既にモデル事業的に実施している学校もあるようですので、それらの運用状況をみながら教育委員会や警察などと連携し、調査研究していきます。 【交通防災課】	D
◎スポーツ振興跡地の利用 掛川市の農業の将来を考えると先細りが一層進むと思われる。スポーツ振興跡地を市とJAがタイアップして、農業を通じて地域の人が働けるような場所となるよう検討いただきたい。	掛川には農業に長けている方が多数います。農業活性化やる気塾も全市的に創設されましたので、何か工夫を凝らしてやっていくことができないか検討していただければと思います。これからの農業は観光的なことも視野に入れながら検討していくことも大切だと思います。 【農林課】	D

西郷地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎若年層への社会教育 最近では、共稼ぎ世帯が増えたことにより、子育ても保育園に委ねるなど親子の愛情やぬくもりが減りつつある。そのため、このような状況下で育った子どもたちが成長することにより、幼児虐待や犯罪の低年齢化などが社会問題になっている。若年層への社会通念的な教育施策を展開していくべきではないか。	子育てに対する家庭のあり方の大切さや、昨今の家庭教育力の低下への懸念から、幼児を持つ親を対象として市内各幼稚園・保育園において家庭教育学級の開設支援を行い、子供の成長や子供を取り巻く環境・文化について考え学習する機会としています。また、家庭教育講演会を開催したり、家庭や家族の意義や役割について理解を深めていただくために、家庭教育に係る情報の提供等家庭教育施策を展開しています。 さらに青少年健全育成会の活動の中でも講演会やキャンペーン等により若年者の善導を図っております。 また、母親への指導だけでなく、父親のために企業への出前講座も行っております。これらの施策を通じて青少年の健全育成を今後も図ってまいります。 【教育文化課】	A
◎携帯電話感度不良地区の解消 携帯電話事業者に対し、感度不良地区の解消を市から強く要望していただきたい。	携帯電話会社によると、市北部地区及び小笠山周辺は電波が届きにくい地域になっています。 市では、携帯電話は電話としての機能のほか、将来的には防災情報の配信や市民からの電子情報を受信するための重要な手段として考えており、携帯電話のサービスが十分に届かない地区が存在することは好ましくないと考えております。 そのため、ご要望のとおり、今後も携帯電話事業者に対し不感地域の解消について、引き続き働きかけをしていきます。 【IT政策課】	A
◎光ブロードバンド 三笠局管内が早期に光ブロードバンド化になるよう、市からNTTに対し強く要望していただきたい。	三笠局管内は現在のところADSLのサービス提供エリアとなっています(㈱TOKAIホームページより)。 インターネットの回線速度については、動画などの大容量コンテンツが配信され、インターネットを通じた双方向のサービスが増加している状況を鑑み、行政側からもインターネットを通じて提供される様々なサービスを快適に利用いただくため、より高速なインターネット回線が必要であることは認識しています。 今後とも高速な回線が全市的に普及するよう関係業者に働きかけていきます。 【IT政策課】	A

西郷地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎地上デジタル放送設備の整備 共同アンテナの地上デジタル化については不明な点が多々ある。NHKに聞いてもサービスエリアの拡大が先決で詳しい情報を教えてくれない。市として共同アンテナ組合に対し情報提供やNHK等との橋渡しをお願いしたい。	地上デジタル放送については、国の施策として行われており、市では国の方針に沿った形で対応していますが、市にも多くの情報は提供されておられません。 しかし、ある地区では（社）地上デジタル放送推進協議会の方を講師に招き、地区民への勉強会を開いたこともあり、他地区での同様なお願いにも対応していただけると伺っております。 今後も市が入手した情報は、広報やホームページにて提供していきますが、前記のような手法も検討いただければと思います。 なお、ご要望に応じNHKや（社）地上デジタル放送推進協議会への橋渡しはさせていただきますので、ご連絡をお願いします。 【 I T 政策課】	A

原泉地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎小学校問題 ①以前は1学年10人はいたが、近年は市内で唯一の複式学級実施校である。地域には学校は必要なものであるが、通学している子どものことを考えると集団生活の面において心配がある。地域においても真剣に取り組んでいる課題であるため、市や議会でも地域の実情を踏まえ検討いただきたい。	みなさんの声を大事にして、議会にも議論していただくようお願いしてあります。地域のみなさんとも相談していくようにしたいと思います。【学校教育課】	—
②現在小学校に通っている子どもたちが原泉小学校をどのように思っているかも伺ってほしい。	子どもの自然な気持ちを聞くこともきっと大事なことです。今後意見を聞いていくこともあると思います。【学校教育課】	—
◎主要地方道掛川川根線の整備 ①大和田トンネルから丹間までの間が竹や木が道路上に覆いかぶさっているため、伐採をしていただきたい。	民地に生えている竹や木が県道に覆い被さっている場合、基本的には所有者が伐採をしていただくこととなりますが、袋井土木事務所に現地調査を依頼し、実情を踏まえた対応を検討していただきます。【道路河川課】	D
②滝ノ谷から笠掛までの間に4箇所ほど仮設（木製）の落石防止柵があるが、今後の整備についての方針を伺いたい。	現状は今の形でおくと思いますが、将来は何らかの方法で整備していくと思います。土木事務所に方針を聞いてみます。【道路河川課】	D
③居尻から大和田までの間に歩道を整備していただきたい。最近では、温泉に来る人なども増えたため以前より危険になっている。	この間の道路は狭く未改良になっています。道路改良をしたところへ、多少なりとも歩車分離をする方がよいと思います。ともかく安全対策については、必要なことです。【道路河川課】	D
④山道であるため、夜になると暗く路肩が見にくい。外側線が薄くなっているところをきれいに引き直してほしい。	外側線が薄いところは、県にお願いして引いてもらうようにしていきたいと思います。【道路河川課】	C
◎林道の整備 山の値打ちが下がったため林道の整備も減ってきた。特に簡易水道への道は何度も崩れているため整備をお願いしたい。	これは、かなり経費が係る問題です。現地を拝見させていただき、非常に困っているところを優先に検討していきたいと思います。【農林課】	D

原泉地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎茶業経営 原泉の主要産業は茶業であるが、平成11年までは比較的安定していた茶価が、近年は年々下落している。このまま下落傾向が続くと生産農家のみならず、機械を製造している業界にも影響が生じてくる。九州のように5～10haの大規模茶園ができればいいが、この地域では不可能である。お互いに傷みを分かち合えるような働きかけを行政や農協でやっていくことはできないか。	みなさんの地区から代表者が1歩踏み出していただけないかと思います。原泉地区では茶園の放棄地も出てきています。このまま放棄しておくのも疑問です。この茶園を数人の方で管理していただけるような政策を行い、しっかりしたお茶を栽培していくなどの方法もあります。しかし、思い切ってやることも必要なことです。小規模でも、10～15軒がまとまることにより大規模になってきます。決して無理を押し付けてまでやっていただきたいことではありません。国から補助金を交付していただいても相当の借金を背負わないといけません。今後の原泉地区の茶業を考えていくと結集して栽培することも必要かもしれません。ならここ温泉も現在までに延べ14万人が来場されています。ここで原泉のお茶を販売することもよい方策と思います。 東山地区では、店を構えて地域おこしをしています。 また、中国北京では茶商が3千軒集まっているところもあります。世界各国の茶がここには集結していますが、なぜか日本のお茶だけがありません。日本茶はカテキンが多く含まれていることから、世界の関心を集めています。将来的に中国に移り住んで日本の茶を販売していただける方がいればお世話させていただきたいと思います。また、茶工場の再編事業についても協力しますのでご検討ください。 【農林課】	D
◎いいとこ広場の整備 ①昨年の6月頃から河川敷をボランティアで整備した。今では池や運動場、休憩所まで整備されてきたが、残すはトイレのみとなったため何とか協力いただきたい。 ②原泉地区の要望として原野谷川流域に親水公園として、この広場を整備していただきたい。	現在いいとこ広場の会で、広場整備について勉強会を行っています。河川管理者の袋井土木事務所も交えて今後の対応策を検討していきたいと思います。 【道路河川課】 人が手を加えすぎて俗化してくることが果たしてよいことかということも考えられます。 現在いいとこ広場の会で、広場整備について勉強会を行っています。 市でも、親水公園としての位置づけになるかも含め、河川管理者の袋井土木事務所も交えて今後の対応策を検討していきたいと思います。 【道路河川課】	D

原泉地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
③防災拠点や緊急時の防災ヘリの着陸地としての指定はできないか。	原泉地区は、道路が分断されてしまった場合には空路しかないため、ヘリポートが必要ということは承知しています。 現在、静岡県とも現地調査を行い原泉小学校・居尻キャンプ場・黒俣のゲートボール場等をヘリポートに考えております。ヘリにも小型、中型、大型等があり離発着の条件も違いますので、自衛隊にも実際に現地を見ていただき調整を図っていききたいと思います。 他にも河川敷等の広場で対応ができるかも含め検討をしていききたいと思います。 【交通防災課】	D
◎簡易水道の管理 簡易水道施設が完成してから30年余りが経過している。管理する人も高齢化してきているため市で管理できないか。上水道がないのは原泉地区のみであるため併せて検討いただきたい。	この問題はどの簡易水道にも共通する課題ですので、簡易水道連絡協議会において議題として協議します。 【水道総務課】	D
◎小学校プールの水源整備 毎年春と秋に沢の土砂の除去作業を行いプールに水を入れている。重機も入れない場所にあることからP T A役員等が苦勞している。萩間に簡易水道の水がオーバーフローしているところがあるが、その水はプール用には利用できないとのことだった。この簡易水道の水をタンクにためてプール水に利用することはできないか。現在の状況では今後のプール学習も懸念される。	プール水源取水口の土砂除去作業には、大変ご苦勞されていることがわかりました。今後P T Aの方も減少していく中、作業の一部を業者に依頼するなど、P T Aの負担を少しでも軽減するため検討をいたします。 【学校総務課】	D

原田地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎自治区の合併推進 ①地区内でも、5戸の区から100戸以上の区まで幅広くある。足並みをそろえるのが難しい。区の数が減れば範囲も広くなるためまとめるのが大変になる。合併推進について市でも検討してもらえないか。	自治区の規模や数について、市役所で特に基準はありませんし、再編統合を押しつけることもありません。まずは、地元としていちばんよい形を検討していただければと思います。 ただ、あまりにも小規模な区では、財政面も含め、運営が大変ではないかと思われます。 例えば、地区から要請される各種委員が出せないとか地区内の他区と足並みを揃えることができないような状態であれば、速やかに再編統合を検討される方が良いと思います。 なお、この問題は区長会連合会でも議論をしておりますので、市も協調・連携して対応していきたいと思います。 【地域振興課】	E
②面積と人口密度によって過疎になったり一極集中したりする。市内にも格差が生まれてくると思うが、行政としても格差解消のビジョンを考えていたきたい。	竹中大臣が国の補助金を出す基準に面積を考慮してはどうかという提言をしています。仮にこれが実現すれば、いいことだと思います。 しかし、地域の人が「俺のところはダメだ」とあきらめるのではなく、天浜線の駅から歩いて訪れる方を歓迎するなどして、人を集めるような企画や人が集まるところで地元の物産を販売するといった発想の転換が大切です。 地元としても、山奥だからダメという発想ではなく、いかにこの地へ都会の人を引き連れるかということも考えていく必要があると思います。 【企画調整課】	D
◎高齢化に伴う公共交通 平成15年に医療通院バスの援助をいただいたが、昨年からなくなったため運営に苦慮している。朝・夕2便でもいいので西・東周りでやっていただけないか。	バス運送法は非常に難しく、たとえ100円でも徴収すれば営業となり運送法にひっかかってしまいます。方法としては、営業許可をもっている人の小型バスにでも相談してみただき、係る経費と地域の負担限度がわかれば市の支援もできると思います。 地域福祉バスへの運営費に対する市の補助金は60万円です。昨年の実績では、120万円ほどかかっているので寄付金＋補助金で賄っております。市では、交通政策室を中心に交通手段の薄い地域に対しての施策を検討しておりますのでご理解をお願いします。 【都市計画課】	D

原田地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎原田幼稚園園舎跡地の利用 原田幼稚園の園舎は、建物はよく耐震もある。地元でもなかなかいいアイデアも出ずもてあましている状況である。これを改造するには、市から援助していただけるのか。	地元としてどのように活用していくかにより、使い方は変わってくると思います。地元でもいくつかアイデアを出していただき有効活用ができるよう検討をしていたきたいと思います。 【幼児教育課】	D
◎道州制 道州制とはどのようなものか。	数府県の地域を単位とする広域行政体として、道または州を置く制度で、社会・経済の変化に伴い、現行の府県制の不適當を是正しようとして構想されたものです。 道州制の動きは今後進んでくることと思います。 静岡県は、浜松市が政令都市になればみんな独立したようなもので、あとはお金のない町が残るのみです。県知事はいても主だったことは、みんな市長が処理することとなります。 このような状況で、いつまで県が存続するかということになります。日本全体がこのような方向で進んでいるため、道州制が議論されています。 これが進んでいくと、市も最低20万人いないと運営が厳しくなります。小笠・掛川地域では、御前崎市、菊川市、掛川市の3市に別れてしまったことは非常に残念ですが、必ず将来は合併に関する議論が高まっていくものと思います。 【企画調整課】	—
◎原田地区への住宅施策 原田地区のような過疎地域に住宅団地を造成する計画はあるか。	この地域では、宅地を造成しても、今現在では何十人もの都会人が訪れて永住するような状態ではないと思います。たまたま、都会から田舎暮らしをしたい方が1人や2人くるような状況です。今はそのような方を大事に歓迎するように考えた方が良いでしょう。 しかし、地元が主導で住宅施策を検討するのであれば、市としても情報提供や業者の斡旋などをしていきたいと考えております。 原田地区と原泉地区は旧掛川市内でも都市計画税が課税されていない地域です。大東・大須賀地域では平成20年度から都市計画税が課税される予定になっています。そのようなことを考えた場合、都市化していくことがよいのか、或いは農村という形で都市計画から外れているほうがいいのか地元としても十分検討していただきたいと思います。 【企画調整課・地域振興課・都市計画課】	D

原田地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎市立病院エレベーターの安全性 市立病院のエレベーターの安全対策は大丈夫か。	病院は、不特定多数の方が訪れるため、一般のものよりもさらに厳しい基準でメンテナンスが行われています。 【病院総務課】	A
◎市立病院の待ち時間対策 午前10時30分の予約が、診察が終わったら午後7時30分だったことがあった。患者の中には待ちくたびれて診察も薬ももらわずに帰っていった人もいた。待っている人に診察の進行状況等を案内するなどの配慮をお願いしたい。逆に市立病院から開業医への紹介状を書いていただくことはできないか。	待ち時間は医師によって異なりますが、通常は30分で6人を診察するようになっています。しかし、救急が入り対応しなければならない場合などから、遅れることがあります。お待ちいただいている患者さんには、どのような状況で遅れているのかアナウンスするようにはしています。 現在は、医師の数に比べて患者の数が多いという実態です。病院の医師から開業医を紹介することは「逆紹介」といい、すでに取り組んでいます。 薬だけほしいという患者さんもありますが、医師は必ず診察しないと薬はだせないという法規制があります。慢性疾患で定期的に通院され、病状に変化のない方はできる限り開業医の先生を利用していただくことも1つの方策と思います。 現在の市立病院は、過重労働のため開業していく医師が増え、病院に勤務する医師が減っている状況であります。病院では最善の医療を提供していきたいと考えておりますが、みなさんも健康には十分留意していただきたいと思います。 【医事課】	A
◎道路整備 寺島で死亡事故があった周辺は、舗装はされているものの草が生い茂っている。昨年度袋井土木事務所へ50mでもいいから舗装をしてほしいと依頼している。コンクリ舗装でもいいため何らかの整備を講じていただきたい。	袋井土木事務所にお申し草刈りはすぐ実施していただきました。歩道整備についても、予算がつき発注済みですので近々工事に取りかかると思います。詳細がわかり次第地元の説明したいと思います。 【道路河川課】	A

原田地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎農産物直売所 やる気塾の長として、直売所の話をした。おかげで8月11日、12日に当地区でオープンするまでに至った。今回は2日間限りのため、農地を利用して実施するが、今後はある程度しっかりと場所を決めていきたいとのことだった。農家の方にも勉強していただいて2年後にはオープンさせたいが、市としての相談窓口を用意していただきたい。	直売所の件は素晴らしいことと思います。大須賀のサンサンファームでは、かなりの売り上げがあるようですので、問い合わせしてみるとよいかもしれません。 そこでは、栽培者の名前が入っており、朝・昼・晩の3回の商品補充もやっています。せっかくやったのに売れないようではいけません。 市としても農林課を窓口として応援はさせていただきます。 【農林課】	A
◎有害鳥獣対策 以前は見られなかったが、最近ではサルが見られるようになった。原里周辺に3～4匹いるようで目を合わせると攻撃してくる。子どもへの被害は出ていないものの危険であるため、何らかの対応を検討していただきたい。	イノシシのことは、市役所内にも対策委員会を立ち上げました。保護区域などもあり厳しいものもあります。 【農林課】	A
◎水源地の管理 管理をする人がだんだんと少なくなり、水源地の維持管理が困難である。何らかの対応をお願いしたい。	この問題は、どの簡易水道にも共通する課題ですので簡易水道連絡協議会において議題として協議します。 【水道総務課】	D

原谷地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎区役員等への女性登用 原谷地区では、4区で区三役に女性が登用されている。それぞれの区によって形態は違うが、自治区がソフト面や福祉関係に取り組んでいく必要は高まっている。男女共同参画の観点から女性参画にはプラス面が多いと思うが。	自治区活動における女性の参画は、今後益々必要になります。地域で女性が参画しやすい環境づくりを進めていただくとともに、女性のみなさんの積極的な参加をお願いします。 【企画調整課・地域振興課】	E
◎天浜線沿いの桜の木の管理 細谷区内の天浜線沿いには、180本ほどの桜の木が植樹されている。年1回地元で消毒などを実施しているが、年々木も大きくなっているため管理にも難儀している。市から適切な管理等の指導をお願いしたい。	消毒や剪定などの時期については、地元より造園業者等へ直接に相談していただいて、適切な処置をお願いしたいと思います。また、地区内の天浜線沿いの桜の木等の管理につきましては、引き続き区長さんを通じて検討させていただきます。 【都市計画課】	D
◎長沢池の管理 いこいの広場の北に長沢池があるが、現在は農業用ため池としても利用されていない。池には水が溜まっているため子どもたちが魚釣に來たりするが、柵も設置されておらず事故等の危険もある。今後はどのように管理されるのか検討いただきたい。	区長さんより農業用水としての受益地がないことが確認できましたので、危険回避のために、池水を排水しました。 今後も農業用ため池としての利用はないものと判断されますので、盛土等をしたうえでため池としては廃止していきたく考えております。 【農地整備課】	A
◎西環状線の整備 はっきりしたルートが示されていないため、地域住民は心配している。わかる範囲で教えていただきたい。	(仮称)掛川西環状線は、国道1号線の松浦梱包から第二東名ICまでの延長8.3kmで4車線の道路を計画しています。問題は、農業調整で、土地改良をやったところへ広い道路を走らせることで時間がかかっている状況です。これまでにいろいろな関係省庁とも協議をしてきました。県とも協議しているところです。袋井よりのルートができたため、この案に基づき県と協議をしておりますが、結論はまだ出ていない状況です。方向性ができれば地元のみなさんに説明をして協議をさせていただく予定です。しかし、調査の前段として、8.3kmの区間の環境影響調査が必要になります。この調査は四季折々の生態系の調査を行わないといけなため、調査に2年、結果分析に1年、合計3年かかります。平成19年度中に方向付けができ、地元のみなさんの了承が得られれば調査に	B

原谷地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
	入っていきます。そうすれば、平成22年度頃に都市計画決定されることになります。 掛川市の中でも大きなプロジェクトであり、約220億円もの事業費がかかります。県にもお願いして、西環状線を県道掛川天竜線に昇格していただき整備して行く方向で進めています、県も財政的に厳しいことからなかなか方向性が示されていません。平成19年度中には地元のみなさんに相談をさせていただくことでご理解をお願いします。 【都市計画課】	
◎県道の整備 掛川天竜線と焼津森線との交差点は交通渋滞が発生するようになってきた。さらに、交通量も増大してきたことから道路の傷みも著しい。通学路にもなっているため整備をお願いしたい。	道路のひび割れ等は緊急の補修ができるため袋井土木事務所に依頼します。通学路の整備も忘れてはなりません。最優先的にやっていただきたいと伝えてあります。 水路に歩道を設置することもよい方法と思いますが、付近には住宅が1か所あります。また、サングリーン入口付近にも問題があります。焼津森線の整備は県に陳情しております。交差点のところも含めて強く県に検討していただくようお願いします。 【道路河川課】	C
◎市営住宅原谷第1団地の跡地利用 地域では農産物販売所という話がでているが、本郷東区では避難場所として利用したいとの声があった。地元への払い下げも1つの選択肢として検討いただけないか。	原谷第2団地は3棟77戸を平成20年度を目標に建設を進めています。原谷第1団地の入居者が平成20年度に建設予定の3棟目に、入居できるよう進めています。原谷第2団地へ入居後の、翌年度既設市営住宅を撤去を行います。その後関係部署で協議させていただくのでご理解とご協力をお願いします。 【建築住宅課】	D
◎3棟目の市営住宅建設 3棟目を建設する際の条件とは何か。	例えば、転居していただける人がいつまでも古い住宅に入居されていては整備が進みません。新しくなれば家賃も値上がりするため、今の状況でないと生活ができないという入居者もあると思いますが、いずれにしてもこの場所にそのまま入居されていては整備ができませんので、安価で入居できる場所を斡旋したいと考えています。よって、3棟目ができるときには古いものは全てなくなるという考え方でいます。 【建築住宅課】	—

原谷地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎原野谷川堤防の整備 西山橋南側の河川両岸には竹や草が繁茂しており放任状態である。現地を確認していただき何らかの整備をお願いしたい。	河川管理者の袋井土木事務所に現地調査していただきました。環境整備としてどのような手法があるか検討していただきたいと思います。 【道路河川課】	D
◎天浜線踏切の整備 原谷駅北150m付近に道幅 4 m 弱の小さな踏切があるが、両サイドが急勾配であり、原谷駅を発車した電車の遠近感も見にくい状態である。電車も警笛を鳴らしながら走っている。以前遮断機設置のお願いを天浜線の本社にお願いしたが、道路幅 4 m 以上ないと遮断機をつけられないとの回答であった。いずれにせよ危険箇所のため簡易な警報機等の設置をお願いしたい。	警報機の設置については、平成18年11月17日付けで天浜線の本社に市長名にて、「掛川市本郷地内西坪踏切の保安設備設置要望」を提出いたしました。よって、平成19年度の各施設の整備計画については、毎年6月に開催される株主総会において決定されますので、内容を確認した上でご連絡させていただきます。 【都市計画課】	B
◎開業医と市立病院との連携強化 病院会計の赤字や医師の不足により市民の病院に対する不安は高まっている。病院としても開業医と場所や機器の共有をするなどして、開業医との連携を強化することはできないか。	医師数は、全国平均では人口10万人あたり210人程度といわれています。200人を上回ったため医師が過剰であると、厚生労働省は言い出しています。静岡県は、人口10万人あたり170人余の医師数となっています。無医地区ではないのですが、下から数えた方が早い位置にあります。小笠・掛川地区は人口10万人あたり150人くらいの医師しかいません。 医療は貴重な人的な資源であるということをみなさんにも考えていただきたいと思います。 患者さんは、どこに住んでいても最先端の医療を受けたいと思っていますが、今の掛川市立総合病院のレベルでは最先端の医療を求められても、人的・能力・設備面では不足しております。しかし、開業医と違った医療はできる状態にはあります。 日本の医療は、C TやMR I を使う人がくれば病院にお金が入る制度になっています。掛川市立病院でも人口10万人あたり4～5人くらい発生するような病気には対応できるような体制が必要であると思います。100万人に1人割合で発症するような病気は市立病院では対応できません。また、そのような症状であれば県内に1つあればよいのではないかという理論もあります。病院に寄せられる期待と実際にできる医療の提供にギャップが大	D

原谷地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
	きくなっています。大学の医局に頼んでも有能な医師を派遣していただけるような状態でもありません。 開業医の先生は、専門科の研修や勉強を10年以上しています。市立病院で医師が育てられるような環境を整備していきたいのですが、それにはもう少し大きな規模の病院でないと魅力がありません。働いている医師は、自分の専門とするところの医療を期待しています。開業医と同じような診療を病院でやろうとは思っていません。その違いが患者さんとの大きなずれとなり問題となっています。 たくさんの患者さんが来院されることから、忙しく日常の診療にも差支えが出てきているということから、救急診療については、10月1日より制限をお願いしているところであります。ぜひこの機会にみなさんも日本の医療のあり方や現状を学んでいただきたいと思います。 開業医との連携はこれからも鋭意努めていきます。どの開業医へ受診されても、市立病院が持っている機器を利用していただけるような連携体制は現在も整備されております。 【病院総務課・医事課】	
◎市立病院に対する考え方 榛村市政では専門医制度を推奨していたが、戸塚市政では人口30万人以上の都市に1病院というように統廃合がクローズアップされているように思える。	病院は内科の中にも糖尿病や循環器、呼吸器など6～7の専門科があります。これは榛村市政だからというだけではなく、病院の診療そのものが、そのような体制になっているからです。 掛川の場合は医師が60人ほどいるため、専門医の体制が確立できています。これは、掛川が単独で病院を運営しても、他と統合しても、これからの病院はこのような体制になっていくことと思います。今の掛川市立総合病院の規模は450床ですが、今後は病床数や機械・設備が充実していないと医師がきてくれません。 病院の統廃合は、誰が首長になったとしてもそのようにやっていかないと、今後の病院は運営できません。既に国では3年ほど前にこのような指針が出されてます。 決して榛村市政と別の政策をしているということではありませんのでご理解願います。 【病院総務課・医事課】	—

桜木地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎杉谷家代線の整備 下垂木区画整備事業により整備されると期待していたが、事業が中断し10年以上そのままになっている。この間、周辺の状況は著しく変化した。家代川改修と同時に杉谷家代線の整備も見込み白泉寺橋が完成し、西部幼保園の開園と都市的整備が進んだことに伴い、交通量は増加の一途にある。本年度測量調査及び用地費の一部を予算されているようだが、今後どのような具体的な推進があるのか伺いたい。	この事業は、家屋移転等が少なく済むように計画し、測量することから手がけました。今後も道路を整備していくために用地買収費等の予算措置などをして、順次事業を進めていきます。 【都市計画課】	A
◎下俣二瀬川線の整備 国・県・市の尽力により整備が進められているが工事完了予定はいつ頃になるのか。	この路線の整備には、いろいろな事業が取り組まれています。街路事業や区画整理事業もあります。また、県の事業も入っております。市としても大事な道路ですので県も市も全力で完成に向けて進めていきます。大規模事業のため多少時間がかかるかもしれませんが、具体的にいつ頃完了するかということは申し上げられませんのでご理解願います。 【都市計画課・道路河川課】	—
◎飛鳥地内の住宅開発 飛鳥から小市にかけて民間による大規模な宅地開発が行われると聞いている。現在の状況を教えていただきたい。	大成ハウジングから、いつこの事業に着手するか、ということは聞いておりません。業者もできたら実施したいということです。具体的な動きがあれば議会への報告も必要だと感じています。環境調査なども業者に対して指導していかないといけないと思っています。また、造成地内への道路計画も研究しなければなりません。具体的にになってきた場合には、当然地元の方にもお知らせするようにしたいと思います。 【都市計画課】	—
◎長谷桜木線の拡幅改良 当路線は、桜木地区の中央を南北に縦断する主要道路で昭和40年代初めに幹線市道として広域市町村圏事業で整備された。以来40年が経過し交通量の増加に伴い自転車や歩行者の安全施設整備の必要を感じている。早期に事業着手願いたい。	本路線は桜木地区において、重要な路線だと認識していますが、家屋移転などの非常に難しい問題があります。具体的にいつ頃着手できるかということは申し上げられませんのでご理解願います。 【都市計画課】	D

桜木地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎桜木南横断線の改良促進 昭和10年に現在の道路幅に整備され戦後に舗装された。以後70年が経過している。この道路は小中学校の通学路であることや、富部・森平地区からJA桜木支所、郵便局などへ行くためにはなくてはならないメイン道路である。事業実施には課題山積と思うが整備を要望する。	この道路へ歩道を設置するには、幅員が狭いことから難しいと判断されます。新たな歩道を設置するとなると、用地買収や家屋移転が必要になるなど、非常に難しくなってきます。 子どもたちの通学時間帯に現地を拝見させていただき、今後検討させていただきます。 【都市計画課】	D
◎焼津森線の整備 坂下から五明の間は狭く曲がりくねった道路であり大型車両は通行不能となっている。市内北部を東西に横断する道路であり、整備されれば人や物資の往来に便利になることが期待されるため早期に整備願いたい。	この間が整備されれば、北部を東西に横断する有効な道路となります。この付近は家屋移転が伴わないため用地が確保できれば比較的スムーズに整備できると思います。引き続き袋井土木事務所に要望していきます。 【道路河川課】	C
◎一色川の改修 平成18年度に測量調査されるが、今後の具体的な整備方策について伺いたい。	平成18年度測量調査を委託し図面ができあがりましてので、整備手法等今後地元の皆様に説明をさせていただきます。 【道路河川課】	A
◎西環状線の整備 西環状線は、農水省関係の事業調整でストップしていると聞いていた。現在の進捗状況を教えていただきたい。	本路線は、農業調整と和田岡古墳群との関係で問題があり、ルート案が描けなかった状態でした。この度、和田岡古墳群の調査も完了しましたので、平成19年度中にはルートが明確になってくると思います。 【都市計画課】	B

和田岡地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎バスの運行 和田岡地区はバス路線の空白地帯である。福祉バス方式か路線バス方式かは市当局と協議しながらより住みよい環境となるようバスの運行について検討願いたい。	路線バスを走らせる場合は、県の生活交通確保対策協議会に諮り認可を得ないといけません。県の協議会は毎年1回、2月に開催されています。平成20年2月の協議会に諮る場合は、平成19年12月の市議会に諮らないといけません。 バス路線の空白地域は和田岡と曾我の2地区になりますので、曾我地区との調整も必要になります。また100円バスはこれ以上路線を広げることはできません。福祉バス方式か路線バス方式か、地域のみなさんで協議していただき、市へ回答を示していただければ、意に添えるよう検討してまいります。 【都市計画課】	D
◎和田岡古墳群と第二東名アクセス道路との関連 大規模な道路が地区内を縦断することで以前説明があったが、その後何の連絡もない。今後の自治活動にも影響が生じてくる可能性もあるため現状をお聞きしたい。	(仮称)掛川西環状線は、掛川市の産業経済の主要な道路として位置づけられており、東名と第二東名を結ぶ延長15.6kmの4車線道路です。東名から松浦梱包までの7.5kmは既に完成しています。そこから北上し第二東名までのルート案については、これまでに3案を検討してきました。 1案目は、和田岡古墳群の中を通るルートでしたが文化庁の許可が下りないため断念。2案目も、東部地域の優良農地を縦断するルートでしたので、農林水産省が補助して整備した農地が道路整備により潰れてしまうため断念し、現在3案目を計画しています。 これは、松浦梱包からまっすぐ北上し、少し西に振り、吉岡の八幡神社の裏側から原野谷川を渡り袋井境を經由しサカタのタネの横を通って県道掛川山梨線を交差し、第二東名へ結ぶ案です。このルート案については、地元の関係者とも相談していかないとはいけないのですが、とりあえず現在の案を国や県に話をしていきます。 しかし、この線形にも優良茶園があり、5～6haが潰れてしまうため、県にお願いし、茶園の施設整備をセットで実施していくなどの方策を検討しています。 今は県も財政的に厳しいため、少し先にさせていただきたいとの依頼を受けています。いずれにしても、この道路は多くの省庁や関係機関との協議が必要になります。高速道路会社や国土交通省、県、天浜線等があります。更には県が策定している条例で、延長7.5km以上の広幅員の道路は環境影響調査を実施しなければなりません。	D

和田岡地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
	これは、四季折々の環境を調査しなければいけないため、3年ほどかかります。今からスタートしても都市計画決定されるのは、平成21年度頃になります。その頃になれば、静岡空港も開港するため県の財政も少しは余裕が生じてくるのではないかと予測しています。 市の財政計画では大変難しいため、県道掛川天竜線のバイパス路線として位置づけて進めていきたい意向を県にも伝えてあります。整備までには、いましばらく時間がかかりますがご協力願います。 【都市計画課】	
◎権現橋付近の安全対策 袋井市国本地内に45,000㎡ほどの巨大物流センターができた。24時間稼働のため昼夜を問わず時間あたり300台の車両が各和区内を通過する。通学時間帯をはじめ日中も非常に危険であり地元住民も不安を感じている。権現橋付近に歩道を設置するなどの安全対策を講じていただきたい。	袋井市側で道路を拡幅し、そこを物流車両が通過すれば問題は解決できると思います。袋井市にも地元住民から苦情がでていることを強く申し入れいたしました。 騒音振動等につきましては、進出会社側による低速走行の励行、道路補修などをお願い致しました。 歩行者の安全対策である歩道整備は、用地の確保や橋梁部があります。整備手法について検討させていただきます。 【地域振興課・道路河川課】	D
◎吉岡団地付近の県道拡幅 吉岡団地東側付近の県道は道幅が狭くすれ違いができない。拡幅整備をお願いしたい。	中長期的な課題として処理していきます。県に対し引き続き拡幅の要望をしていきます。 【道路河川課】	C
◎学校給食や病院食への地元米の使用 米価は年々下落しているが生産コストは高まっていく。地元産の米を農家と直接取引し、学校給食や病院食に使用していくことで農家の手取り収入を増やしていくことはできないか。	J A組合長とも相談させていただきます。現在学校給食には学校給食会が全国的に組織されており、主食、牛乳については、ほとんどが給食会から購入しております。しかし、野菜や果物は、大東・大須賀区域の学校給食では地産地消の観点から高水準で実施しています。今後米についても地産地消できないか検討していきます。 【農林課・学校総務課】	D

和田岡地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎道路敷の草刈 道路敷の草刈に負担が年々大きくなっていく。今後どのように実施していただけるのか検討願いたい。	河川の草刈は地元みなさんに愛護団体として実施していただいております。最近では草刈をシルバーに依頼しても2～3週間先でないと日程が組めないような状況です。19年度予算の中で専属的に草刈を行っていただける方に委託していくなどの方法を考えており、地元の要望にも応じられると思いますが、道路愛護での草刈りもご協力をお願いします。 【道路河川課】	B
◎生ごみの堆肥化の推進 生ごみは燃やすごみとして処理しているが、堆肥化して地元の農家が有機農法として利用していくなどの事業ができないか。	生ごみの堆肥化・減量化について、家庭系では生ごみ処理容器のPRと生ごみ処理機等購入費補助事業（購入費の2分の1、限度額20,000円）を行っています。事業系では生ごみの飼料化を推進しています。地域での堆肥化事業につきましては、今後研究していきたいと思えます。 【環境保全課】	D

曾我地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎通学路の整備 ①市道領家高橋線（ローソンから領家高橋間）は朝晩の時間帯は通勤車両の抜け道となっている。歩道の整備をお願いしたい。	通学路の安全対策を図るため、平成19年度から整備を進める予定になっています。 【道路河川課】	B
②領家の松浦商店付近の横断歩道は、横断歩道前後が低地になっていることから横断者が見にくく危険である。カラー舗装などで注意を促すような整備をお願いしたい。	車両運転者に横断歩道が覚知できる工夫を、平成19年度に行う予定です。 【道路河川課】	B
③原川と領家の国道1号地下道へ袋井市側に整備されているような非常ボタンとパトライトを整備していただきたい。	平成19年3月に完成いたしました。本システムの運用にあたり、近隣をはじめとして区民の皆様のご協力とご理解をお願いいたします。 【交通防災課】	A
④ヤマハ掛川工場へピアノ製造部門が移転されることから、大型車両の通行量の増大が予測される。綱川橋から北へ歩道を整備していただきたい。	10月6日に現地調査しました。平成19年度に測量調査を行い整備手法を検討します。 【道路河川課】	B
⑤スギノマシーン付近の歩道と車道を分離できないか。或いは路肩などをカラー舗装にするなどの対応はできないか。	通学路の安全対策については、整備手法を検討致します。 【道路河川課】	C
⑥逆川の堤防道路は中学生の通学路となっている。山麓橋から上流部は防犯灯などが設置されているが下流部には設置されていない。秋から冬にかけて夕暮れも早くなることから安全に登下校できるよう防犯灯などの設置をお願いしたい。	要望いただきました箇所について、調査のうえ、4灯を設置させていただきました。 【交通防災課】	A

曾我地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎曾我幼稚園の存続 市では幼稚園と保育園の再編統合が進められており、曾我幼稚園も平成20年から長谷幼保育園に統合されることになっている。曾我幼稚園は入園者も毎年15人以上あり比較的安定している。園舎も昭和56年以降に建築されたもので耐震上も問題ないと思われる。それでも閉園して統合しなければいけない理由は何か。公立幼稚園としての存続は不可能なのか。	保護者の方にもお話を伺いましたが、現時点で通園している保護者の園児は全員卒園してしまうことから、次代のことを述べることはできないとの回答もありました。幼保再編計画では、3歳児保育の実施、少子化に伴う園の小規模園化も課題にあげており、再編により（仮称）長谷幼保育園では3歳児保育を実施し、各クラスとも複数学級の保育を進めよりよい保育環境を整えていきます。負担が増えることについては、就園奨励費で助成していきます。予定通り8園構想を進めて実施していきますのでご協力願います。 【幼児教育課】	E
◎農業施策の推進 ①農業に意欲と情熱を持って取り組むことができるよう、営農指導や融資相談窓口を整備いただきたい。	営農指導や相談窓口は、農業委員さんや農協などの農業の専門知識をもった方にやっていただくことが一番よいと思います。現在農協でも相談窓口があると伺っています。農業活性化やる気塾などもありますので、その中でリーダー的な方が中心となり、お互いに信じあえば立派な農業が確立できると思います。 【農林課】	A
②2007年度から国の新施策として、米に対しての収入減少影響緩和交付金が創設されるようだが、この制度の詳細を教えていただきたい。	この制度の詳細につきましては、農林課または農協へお問い合わせいただければと思います。 【農林課】	—
◎路線バスの運行 曾我地区に1日も早くバス路線を開設いただきたい。	生活上バスは必要であると感じています。一時は路線バスの撤退が相次いだ時期もありました。現在は、100円バスなどの運行も行っていますが、これはタクシー業界からは「これ以上の拡大はしないこと」との強い申し入れがあります。 曾我地区の皆さんが、バス路線の開設を強く要望していることは十分承知しております。今後も検討してまいりますのでご理解をお願いします。 【都市計画課】	D
◎原野谷川の整備 袋井側の河川敷の整備と比べると掛川側は旧態依然のままである。袋井側にはカラー舗装の遊歩道などが整備されているが利用はされていない。梅橋側にも何らかの整備をお願いしたい。	倉真川の上流部でもこのような場所があります。県にも河川敷をみなさんが活用して、管理を自分たちがおこなうのであれば、整備していただけるという手法もあります。 【道路河川課】	D

曾我地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎特定診療費と紹介状の差 開業医から病院へかかるには、紹介状が必要なため文書料がかかる。病院へ直接受診した場合は、特定初診料が必要になる。紹介状記入の際の文書料と特定初診料との金額の差はどのようなになっているか。	文書の作成は原則実費ですが、紹介状は健康保険で認められているもののため、3割負担で済みます。開業医の先生からの紹介状を持って病院に来ていただければ、病院では特定初診料はいただいております。 実際には、直接病院に受診した場合と紹介状を持参していただいた場合とでは、ほとんど金額の差はありません。なお、紹介状を持参していただければ、病院では優先して受診していただくことができます。 【医事課】	—
◎小笠山総合運動公園の整備 開園してから5年が経過するが、掛川ゾーンの整備計画は当初の計画とはずいぶん異なっている。今年から指定管理者制度が導入されサッカー協会が管理することになり、今まで無料だったものが有料になる懸念もある。今後の管理や整備方針等について伺いたい。	エコパは、県のシンボリックな要素として整備されたものと理解しています。しかし、これを整備したことにより県では、道路や河川などに手を付けられないことになっているようです。 エコパの整備にあたり、その周辺は道路なども夢のように整備されましたが、区域から一歩外れたところは格差社会の象徴になるほどみすぼらしいものになっています。県でも掛川ゾーンの整備計画については凍結の状態です。エコパ付近の広大な土地に掛川と袋井の市立病院を統合して新病院を建設したらという構想を示している方もいます。 【都市計画課】	—
◎市道各和梅橋線の整備 曾我地区周辺では、ここ数年でエコパの開園、愛野駅の開業、袋井側の宅地開発など急速に進展しているが、特に梅橋は昭和3年に架橋された古い橋である。地区内の南北を結ぶ重要な路線でもあることから早期に整備願いたい。	例えば、吉岡の橋は国の農道事業で架設した橋です。しかし、橋は完成しましたが、前後の整備は事業費をカットされたため途中で途切れたままとなっています。 また、市役所西側の橋は区画整理事業で整備したものです。 いずれも補助制度により整備したため立派なものができましたが、市単独での整備となると現在の財政事情ではかなり厳しいものがあります。 この路線の整備については、今後も引き続き検討してまいりますのでご理解願います。 【道路河川課】	D

千浜地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎千浜駐在所の存続 ①当初は駐在所の建屋の老朽化が理由で廃止といわれていたが、最近では交番の配置基準により廃止といわれている。当初計画と現在の計画では大きく違う。数値的に強化したいとの気持ちは理解できるが、地域が今まで培ってきた部分も受け入れて今後の方針を決めていただきたい。	平成18年10月25日に、掛川署から建物の償却期間等の問題などにより、向こう2～3年間の駐在所廃止凍結の意向が伝えられました。しかしながら、近い将来廃止になることは、変わらない訳で、その猶予期間の内に、地元関係者、安心・安全ステーション、議員、警察などと千浜地域を含む大東区域の安全をどのように確保していくか協議し、今後の方針を決定していきます。 その際には、駐在所跡地の民間交番としての活用や大東支所の防犯パトカーの配置、運用など行政として、地域やボランティア団体に対してどのような支援ができるか、150号線や近隣に原発が立地している千浜地区の特性を踏まえ検討していきます。【交通防災課】	D
②平成17年12月の県議会で統廃合が決定されたと聞いている。その時の内容はどのようなものか。	市町村合併により警察の区域変更など3署増、3署減について県議会に諮られました。駐在所の統廃合の件については、県警の専決事項のため、県議会でも特に議論はしていないようです。大枠として県議会でも承知はしたとのことで伺っています。【交通防災課】	—
③千浜地区は近隣に浜岡原発が立地するなど危険が潜んでいる。そのような観点からも駐在所の存在は大切に思える。	①にて回答	D
◎スクールバスの運行 千浜地区は通学距離が遠いところで4 kmある。通学路の整備も遅れており、時々事故も発生しているため、安全に通学するためにもスクールバスの運行をお願いしたい。スクールバス運行ができないならば通学路の整備をお願いしたい。	スクールバスは、小学生が4 km以上、中学生は6 km以上離れている場合運行することになっています。大東区域ではこれに該当するところがないため、現段階での運行は不可能です。 通学路の整備については、道路河川課と協議していきます。【学校教育課】	E
◎千浜小学校児童の減少対策 千浜小学校の児童数がここ数年減少傾向にあり、地域でも問題になっている。学校対策を市ではどのように検討されているのか。	学校の適正配置など委員会を立ち上げて市内全学校の問題について、地域の方や学校関係者から意見を聴取しています。【学校教育課】	A

千浜地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎掛川市立病院の運営 ①医師不足などによる病院の危機的状況について、詳しく教えていただきたい。	今までの夜間の診療では、本当に救急患者として処置が必要な緊急患者は、全体の1割程度にすぎないものでした。医師は、患者さんを断ることなく診療をしていますので、35時間通しで勤務を行うなど非常に過酷な労働条件が強いられています。病院長を相手に労働基準監督署に訴えを起こして辞めていく医師もありました。 近隣の公立病院では、夜間の診療については、緊急患者を対象とした態勢に変更しようとしています。その分が掛川市立総合病院に回ってくると、パンクしてしまいます。 そこで、夕方5時から10時までの間は輪番制による夜間の救急医療を開業医にお願いし、市立病院の診療は一時閉鎖することにしました。但し、市立病院では、救急患者や紹介状がある場合の診療は受け付けています。 長野県飯田市にある飯田市立病院は、受診する患者の8割が開業医からの紹介状を持参して診療されます。掛川市立病院は現在3～4割弱というところですよ。 病院に行けば、全てに精通した医師がいるというわけではありません。むしろ開業医はそれぞれに専門知識があり、経験年数も豊富であります。 できるだけ初期段階は開業医へ受診していただくようお願いします。 【病院総務課】	—
②近隣の公立病院の緊急外来はどのような状況か。	近隣の各病院でも、住民のみなさんに納得していただき、緊急外来の利用を遠慮していただいている状況です。 【医事課】	—
③50人の医師がフル回転で大変とのことだが、病院の経営はどのような状況か。	平成18年度の当初予算では、病院事業収支は一般会計からの繰入金7億8千万円を入れても2億5千万円余の赤字となっています。 公的病院の経営はどこも限界にきており、当院も例外ではありません。より一層の経営改善に努めてまいりますので、ご理解、ご協力をお願いします。 【病院総務課】	—

千浜地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎地域安全ステーションへの支援 地域安全ステーションはできたものの、会員の大半は職に就いているものばかりで対応しきれない。新聞の情報によると7割の親が下校時が心配とことが掲載されていた。ステーションの期待は高まっているものの、運営に関しての市からの支援はできないか。	「千浜駐在所の存続」にて回答。	D

睦浜・大坂地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎合併重点プロジェクトの進捗状況 市南部の住民にとっては情報量が少ないように思える。合併特例債の活用や現在の進捗状況、将来の方向性等について具体的な説明をお願いしたい。		
①南北幹線道路と交通システムの整備	平成17年度は、市議会に南北幹線道路網調査検討委員会が設置され、市役所内の庁内検討委員会と共に整備計画について検討してきました。 整備計画については、既に着手中のルートを含め、今後10ヵ年(平成26年まで)の概ねの整備の方針が確認され、大東ルート、大須賀ルートの2ルートの整備を進めることとしています。 整備の手法は、平成20年度までに静岡県が行う合併支援重点道路整備事業として中地区の県道相良大須賀線バイパスの新設、子隣・岩井寺地区の県道掛川大東大須賀線の拡幅改良、西大谷地区の県道掛川大須賀停車場線の拡幅改良です。また、掛川市が合併特例債事業により行う国浜地区の都市計画道路海洋公園線の新設、上内田・佐東地区の県道掛川大東線に変わるバイパスの新設、入山瀬地区の県道袋井小笠線に変わるバイパスの新設が主な内容です。 【道路河川課】	A
②総合保健センターの整備	総合保健センターは構想もまだできておりません。掛川市立総合病院の建替えや広域病院構想との兼ね合いも生じてくることと思います。今後検討をしていきます。 【保健予防課】	D

睦浜・大坂地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
③市民活動支援センターと地域公共施設間ネットワークの整備	市民活動支援センターを旧大須賀町役場庁舎跡地に建設しNPO法人等に管理いただくような方向で進んでいます。大東区域では、旧大東町役場庁舎3階をボランティア団体などに利用いただく方向で検討しております。掛川区域では、地域生涯学習センター、生涯学習センターなどをパソコンのネットワークで結んでいます。大東区域では、大東支所をはじめ公立の小・中学校や北公民館、千浜農村環境改善センター、新図書館をネットワークでつなぐ整備をしていきます。 大須賀交流センターは、平成20年4月から稼働する予定で進めています。1階は市役所部分として、窓口事務や相談コーナー、JA遠州夢咲が入居します。2階は市民交流の場として市民団体に開放します。施設の管理等もNPOに委託したいと考えています。 大東支所も3階部分を市民交流センター的に利用していきたいと考えております。 【企画調整課】	D
◎下小笠川旧河川の管理 捷水路の完成により旧河川は今後どのような活用がされていくのか。また、維持管理はどのように行われるのか。	旧河川敷については、平成18年度に国から譲与されます。廃川敷の跡地利用については課題もありますので、地域みなさんと協議しながら対応を検討していきたいと思います。 【道路河川課】	D
◎マンモス集荷所跡地の利用 マンモス集荷所跡地は三浜区においては、資源ごみの回収や防災センター駐車場、自主の防災機材倉庫などとして有効活用され大切な場所となっている。市有財産の売却などが叫ばれているが、地域の実情も考慮いただき、地元払い下げなども検討いただきたい。	現在市の財産を調査しております。マンモス集荷所の現場も確認させていただきました。建物については、平成19年度に解体する予定ですが、跡地については有効利用が考えられる土地ですので、地元と協議し効果的な利用計画を定めていきたいと考えています。 仮に現在の場所を処分することになっても代替地は確保したいと考えています。市内には市有地の遊休地があるため、財政健全化の観点を踏まえながら検討していきたいと思います。 【管財課】	D

睦浜・大坂地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎環境保全センターの方向性 環境保全センターは、昭和52年に完成し稼働している。現在の場所での稼働は、地元との協定により平成22年3月までとなっている。議会等でも質疑に出されたが衛生施設組合議会での要望と地元満水区の反応はいかがか。	8月14日の衛生施設組合議会をお願いをさせていただきました。1年後くらいに再度組合議会に諮りたいとの意向を伝えてあります。市としても市議会の下承をいただいた上で満水区をはじめ西山口・東山口地区の方々の下承をいただき、昨年10月25日に菊川市に対し、平成20年4月から大東・大須賀区域のごみ処理を環境資源ギャラリーで行うことについての申し入れをしました。 環境資源ギャラリーは向う20年間の掛川区域と菊川市の処理が可能という設計になっています。 現在、環境資源ギャラリーにおいて将来的に安定したごみ処理が実現できるよう、7%削減を目標に「ごみ減量大作戦」の取組を全市的に実施しております。 【環境保全課】	—
◎日曜議会の開催 大東町時代には、日曜議会が行われたが、合併後は開催されていない。開催する予定はないのか。	平成17年中の全国（555市）の事例をみますと、夜間議会は3市で4回の本会議が、また土・日曜議会は16市で32回の本会議や委員会が開催されています。平成19年度において、特別委員会を設置し、地方自治法の改正や合併後2年を経過することなどを踏まえて、議会改革等に関する協議を予定していますので、その中で検討させていただきたいと思います。 【議会事務局】	D
◎海岸付近の環境保全 ①輪留めを外して海岸線に乗り入れる車両があるが、厳しく禁止させる方法はないか。 ②海岸の駐車場付近にはゴミが投棄されているが、地元で片付けないといけないのか。	車両の進入規制については、制限される看板等がありますが、罰則規程はないため今後研究します。 【道路河川課】 地域の奉仕活動として実施いただければ有難いのですが、多量で手に負えないような状態であれば市でも対応させていただきます。 不法投棄対策として市では、個人、団体等のボランティアが特定の公共施設を継続的に清掃活動していただき、その活動に対し市が支援する「かけがわ美化推進ボランティア事業」を行っています。事業所をはじめ、現在57団体が登録し活動をしています。自治区等で奉仕活動を行っていただいている場合は、是非、美化ボランティアとして登録していただきたいと思います。 【環境保全課】	D E

睦浜・大坂地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
③松枯れ対策と海岸保全に専門家の調査等も行われているようだが、その後の結果はどのようなになったのか。	海岸保全は、湖西から御前崎までの7市町の首長で国にお願いをしています。当面は中田島砂丘の事業を優先して実施しますが、その後にこの地域も工事に入っただけだと思います。ところどころに離岸堤を設置することが提案されています。 【道路河川課】 松枯れ対策は、松くい虫に強い品種を植栽したり、枯れ木の伐採を検討しています。今後も県に対して鋭意実施していただけるよう要望していきます。 また、専門家の調査結果については、本年11月に日本海岸林学会研究発表会とシンポジウムが当市で開催されますので、是非ご出席していただければと思います。 【農林課】	C
◎市立病院の緊急体制 市立病院の緊急体制の変更が折り込まれていたが、市民が理解するには表現が難しすぎる。漫画を取り入れるなど、もう少し理解が得られるような配慮をお願いしたい。	チラシの件については、できるだけ市民のみなさんが理解しやすいように検討します。チラシは日本語のほか英語、ポルトガル語の案内を作成しております。 また、掛川市内の開業医院の地図を作成し、全世帯に配布しました。 【保健予防課】	A
◎大河ドラマに係るスタッフ衣装 ボランティアや案内スタッフに、大河ドラマをイメージさせて、陣羽織のような演出をさせたらどうか。	貴重なご提案をいただきありがとうございます。大河ドラマ「功名が辻」の放送を契機に、全国に掛川の歴史・文化・観光資源等を発信するため、ドラマ展示館「千代と一豊・掛川館」を核としたロングランイベントを開催しています。このイベントにあたり、ボランティアを募集したり、展示館のスタッフを雇用しました。ボランティアの皆さんは、屋外の業務が多いため季節によりポロシャツやジャンパーで統一をいたしました。また、展示館のスタッフにつきましては、事故時の素早い誘導に対応できるような制服といたしました。 【商工観光課】	—

土方地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎下小笠川の改修計画 地元では、改修の継続は当然と思っていたが、国土交通省では「計画は白紙」との回答であった。水田パイプライン計画を実施すると下小笠川への投資が減るとの噂も聞いた。今後も継続して改修を要望する。	現在、一級河川の整備計画見直しの機運がでてきており構想もできつつあります。来年の秋頃には、整備計画の内容が明らかになると想定しています。平成19年度に計画が認められてから予算がつくようになりますので、時間はかかると思いますが、下小笠川は常に要望していきます。国土交通省では、漏水等があればすぐに連絡していただきたいと申しておりますので、ご協力をお願いします。 【道路河川課】	C
◎西幹線道路の整備 上土方工業団地は企業も増えてきた。近くに職場ができることはありがたい話だが、大型車両や通勤の車で生活道路に支障を来たしているため早期に整備をお願いしたい。併せて団地と県道をむすぶ東西の道路を整備いただきたい。	佐々木製材から山喜製茶組合付近までの1.8kmは大東町時代から計画されており、引き続き道路計画に盛り込みをしていきます。東西の道路につきましては、現在地元と協議中です。 【道路河川課】	D
◎県道袋井小笠線の整備 ①土方小学校を起点に南北500m中300mは未整備である。安全整備の観点で心配な面もあるため整備いただきたい。 ②報徳橋北側付近は、1～2m掘ると水がでるため地盤が悪く、段差や揺れ、騒音などが目立つ。全面舗装整備をお願いしたい。 ③落合橋付近の交差点改良の実施	現在入山瀬地内で整備を行っています。引き続き未整備区間についても袋井土木事務所に整備をお願いします。 【道路河川課】 未整備区間の整備と同様、袋井土木事務所に整備をお願いします。 【道路河川課】 この場所の件については、県へも要望はしていますがなかなかよい回答がいただけない現状です。引き続き要望していきます。 【道路河川課】	C C C

土方地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎都市計画税の徴収 固定資産税にプラスして都市計画税が徴収されることで税収が増えると思うが、固定資産税にプラスされる負担率と徴収した分の税金の用途について明確に表わしていただきたい。都市計画税は合併により生じる税金であることから、住民感情的には合併損と思われるがちである。	合併協議会と専決処分で決めたことであり、徴収することで進めていきます。平成20年4月から都市計画税を課税していくこととなりますので、その前に皆さんからのご理解をいただけるよう、順次説明会を開催させていただきます。 【税務課・都市計画課】	B
◎高天神駐車場の整備 毎年3月の高天神社例大祭の際には大勢の方が訪れ駐車場が不足するため検討いただきたい。	毎年3月最終日曜日は高天神社の例大祭が開催されます。これに合わせ商工会、高天神ロマンの里の会、JA遠州夢咲、観光協会などが新茶・甘酒サービス、地場産品市、餅まきなどを行い来訪者のもてなしをいただいています。多くの方が訪れ駐車場が不足している状況ですが、地域活性化のためにも引き続き地区の方々の協力による交通整理をお願いいたします。 【商工観光課】	D

佐東地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎高瀬ガレキ処理場の跡地利用 現地はガレキの山でいっぱいに見える。跡地利用に墓地公園などの案も聞いていたが、地元の反対で消滅したとも伺っている。処理場はあと何年使用が可能で、その後の跡地利用はどのようなになるのか。	大東町時代からみなさんに協力いただきありがとうございます。墓地公園案も聞きましたが、白紙的なことも伺っています。旧町から3,000万円のお金も預かっています。その後新市になってからも毎年500万円ずつ積み立てをしており、平成18年度末で4,000万円になります。地元のみなさんでも跡地の構想案を作成し提示していただければ市でも検討したいと思います。 第二工区は37,000㎡あります。ここ数年の搬入量から勘案すると、向う30年間分の受け入れが可能と推測されています。 【環境保全課】	D
◎佐東川の堤防の整備及び管理 ①佐東川の改修が終了したことにより、堤防をウォーキングやジョギングで利用する人が増えた。南北に長い佐東地区は佐東川に並行して県道があるが、県道は交通量が多く歩道も未整備である。堤防の舗装整備はできないか。	県道掛川大東線の歩道整備につきましては、引き続き県に要望していきます。 また、佐東川堤防の舗装整備であります。岩井寺トンネルや佐東川堤防道路を利用した自転車歩行者道の整備と併せ関係者の皆様と協議し、進めていきたいと思えます。 【道路河川課】	D
②堤防の草刈は毎年6月と9月に地元住民が行っている。小菊荘から下流は国土交通省の直轄河川のため管理も行き届いている。高齢化が進み草刈作業は年々地域住民の負担増になっている。何らかの支援はできないか。	市全体の草刈りを行うと数億円必要になり、道路や河川の整備ができなくなってしまう。 このため河川愛護事業で地元の皆様に草刈りをお願いしているのが実情です。今後も皆様にできる範囲でのご協力をお願いします。 【道路河川課】	D
③河床が高い部分の改修工事はいつ頃実施されるのか。	佐東川については改修済みであります。土砂の浚渫と思われますが、河川管理者である袋井土木事務所に要望していきます。 【道路河川課】	D
◎都市計画区域の設定 都市計画区域の変更があるが、エリアを決定するだけなのか。併せて用途地域を変更する予定があるのか。	これまでの計画区域を基本にエリアを設定します。計画策定までは地元の意見を伺っていきます。大東・大須賀区域は全地域が都市計画区域になっていますので、用途地域は現地域のままで変更する予定はありません。 【都市計画課】	D

佐東地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎合併処理浄化槽の整備 ①浄化槽市町村設置推進事業で、佐東地区に50基設置ということだが、具体的な説明会は実施されるのか。	全区民を対象とした説明会（下水道計画と浄化槽市町村整備推進事業について）を、10回に分けて開催させていただきました。浄化槽市町村設置推進事業で、市との協働によるまちづくり運動を、区民みなさまの総意で取り組んでいただけますよう期待するとともに、お願いします。 【下水整備課】	A
②農業集落排水と合併浄化槽では管理費が問題になると思われる。合併浄化槽整備推進のために配慮いただきたい。	下水道事業は、使用料を主な収入として経営をしています。公共下水道や農業集落排水及びコミュニティプラントと浄化槽市町村推進事業は処理方式は異なりますが、使用料など個人負担に差が生じないように公平性にも配慮しています。僅かな差はありますが、総合的にご理解いただけますようお願い申し上げます。 【下水整備課】	D
◎小貫川の整備 二ノ宮神社付近の道路までの間の整備は2億円程度で整備できると思われるため、改修を急いでいただきたい。また、地元説明会はいつごろ実施していただけるのか。	小貫川の整備については、本年度測量設計を行っています。改修計画図面ができあがりましてので3月下旬に説明会を行う予定です。 平成19年度から皆様の意見を伺いながら工事にも入っていく予定ですのでよろしくお願いします。 【道路河川課】	B
◎消防署の整備 佐東地区は市内で最も救急車の到着が遅い地域であるといわれている。新消防署の予定地が旧掛川警察署跡地となっているようだが、この地域の実情も配慮して計画していただきたい。	消防署移転候補地は議会でも議論しましたが、旧警察署跡地以外には適地がないとの見解でした。佐東地区への支所的配備の要望ですが、現在の掛川市の消防体制では非常に厳しい状況です。 【消防総務課】	E
◎開業医の市立病院駐在 市立病院の緊急体制が変わるが、素人には当番医などはわかりにくい。開業医が市立病院に詰める体制をつくっていただきたい。	開業医の先生が市立病院に詰めることは、医師会とも相談しているところです。この体制が確立できるよう努力していきたいと思います。 【保健予防課・医事課】	D

中地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎袋井小笠線田ヶ池付近の歩道整備 県道沿いの歩道整備を継続してほしい。	現在事業実施中であります。引き続き袋井土木事務所に要望していきます。 【道路河川課】	C
◎浄化槽市町村設置推進事業 ①水回りを改装することは、家族構成の転換期がよい。10年から20年かければ自動的に切り替えが可能と思うが。	単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換は、新改築の場合がほとんどのため長期間を要してしまいます。この事業は、生活排水対策を緊急に実施する必要がある地域へ、市自らが設置主体となって浄化槽の面的整備を行なうものです。中地区全域が早期（短期間）に合併浄化槽に切り替わり、環境保全を図ろうという本事業の趣旨をご理解いただき、ご協力をお願い申し上げます。 【下水整備課】	A
②下水整備は後世に汚点を残さないということが主旨だが、以前のように4年から5年の計画で実施していただきたい。目標の200基に満たなくても柔軟な対応をお願いしたい。	農業集落排水事業の代替事業として、来年度から10年間で4,000基（400基／年）を目標に、事業期間を各地区とも5年計画で進める計画です。地元の水質浄化推進委員会から、初年度（来年度）は140基を設置目標に進めるとのお話しをいただいていますので、地元のみなさんと連携して推進できるように準備を進めています。 【下水整備課】	D
③地区内には、用排兼用水路があるが、これらの水路に下水を流して支障はないか。	今まで、未処理のままたれ流しとなっていた炊事や洗濯などの家庭雑排水を、浄化槽で処理し排水されます。浄化槽で処理された水が、地先の水路を通して河川等の水域に流れ込む間に、自然の浄化作用によりさらに浄化されるという二重の浄化作用があります。この事業では、市が浄化槽を維持管理することで、常に安定した水質の処理水が放流されるため、ご心配されているようなことはないものと考えています。 【下水整備課】	ー
◎南北幹線道路の整備 ①地権者として買収価格まで伺っている。この計画に対して異議や休止を唱えたりすることはできないように思える。まちづくり土地条例では、地域の最善のための事業なら、地域の8割の合意で進められるとうたわれている。現在の計画案をまちづくり委員会などに諮ることはできないのか。	南北道路は、早い段階でもまちづくり条例適用ならば可能ですが、この事業は県の補助金との関連もあるため、時期的なもので大きく左右されます。合併前から計画されていた道路のためご協力願います。 【道路河川課】	E

中地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
②高瀬線の進捗状況は。	掛川高瀬3期地区は、供用開始がされている1期・2期の最後の区間となっています。19年度の予算が確保されれば、平成20年4月の供用開通ができますので、現在のところはその予定で事業を進めています。 【農地整備課】	A
◎田ヶ池田園自然環境保全整備 具体的な事業計画を教えてください。	田ヶ池の整備は「元気な地域づくり交付金事業」として、平成18年度から20年度にかけてパイプライン、管理道路、散策路、展望デッキ、水辺広場などを整備していきます。 事業実施に伴い、田ヶ池維持管理組合を地区で立ち上げていただき、地域による田ヶ池維持管理の活動を実施していただくことになりました。事業につきましては、平成18年度においてはパイプライン工事を実施し、平成19年度に管理道路・散策路の整備、平成20年度に展望デッキ・水辺広場整備という計画で進めてまいりますので、ご協力をお願いします。 【農地整備課】	A
◎環境都市宣言の発布 静岡の安倍川では、ある団体が活動を進め、現在ではきれいな川に戻った。掛川市でも環境都市宣言を行い、快適な環境保全に努めたらどうか。	環境保全には、地球環境、自然環境、生活環境の保全と様々な側面があり、行政・市民・事業者のそれぞれの立場で積極的に推進して行かなくてはなりません。全ての方々が協力して地域環境力を向上させていけば、必ずより良い環境を達成できるものと思います。 より多くの方が環境保全に対してできることを1つひとつ実行できるよう努力してまいります。 【環境保全課】	D
◎敬老会の開催に伴う用具等の支援 敬老会の看板等の作成など用具の整備に支援いただけないか。	敬老会開催には、現在、地区区長会に委託金として敬老会対象者一人あたり3,000円を交付しております。敬老会を開催する諸経費については、できる限りこの委託金の中で賄っていただきたいと思います。 【高齢者支援課】	E

中地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎大東図書館の建設 新図書館の建設が進んでいるが、立派すぎて近寄りがたい感じがする。運営に関して、できるだけ大勢の意見を聴取いただき利用率が高まるようにしていただきたい。	大東図書館の特徴は、 ①県内で2番目のＩＣタグ方式を採用した図書館で、貸出・返却が迅速になり利用者のサービスの向上になります。 ②県内でも珍しい資料館部分を併設した図書館で、郷土の偉人や文化・史跡等の展示を行います。 ③子育て支援コーナーやわかものコーナーが設置された図書館で、子ども読書計画の推進を図ります。なお、幼・小・中・高校から図書類の要望調査を行っております。 ④駐車場は、隣接の文化会館シオーネ分を含めて約260台分あります。 以上の特徴を活かして、開館後、利用者のみなさん方の意見・要望をお伺いしたいと考えております。 また、みなさんが有効に利用できるよう、運営委員会等関係機関でも検討してまいります。 【図書館】	A

大須賀北部・西部・中部・南部地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎市の大須賀に対する考え方 合併して支所を置いてくれたことは有難いが、ゆくゆくは、支所機能は大東支所へ統合する計画だと聞いている。また、農協横須賀支店が移転すれば横須賀の市街地はゴーストタウン化してしまう。本拠地の掛川から考えると遠い大須賀になるが、その点について市幹部職員は大須賀区域をどのように考えているのか。	商工会は、大東・大須賀の両商工会が平成20年4月の合併を目標に準備が進められており、今後合併して大東商工会が中心になるようです。 市役所もこれと似たような方法になります。行政改革により、10年間で市役所の職員を128名削減するという計画があります。これに対応するには、組織の統廃合も視野に入れていかなければなりません。 必要な要員は大須賀支所に残していきますが、いずれは統合して事務を進めていくようにしていきたいと考えています。戸籍関係や相談窓口、防災関係は支所に残す予定でいます。 【企画調整課】	—
◎大須賀交流センターについて ①基本構想を作成している段階と思うが、どのようなメンバーがどんな内容を検討してきたのか。	交流センターにつきましては、行政上の支所の枠にとられない市民各階層の利活用を目指し、市民活動施設として、大須賀区域の各種団体のみなさま30名より意見をいただくため、同研究会を平成17年11月から設置し検討・研究をしております。 【企画調整課・大須賀支所】	—
②遠州夢咲農協が入居する理由は。	平成17年の夏頃にＪＡ組合長から支店の統廃合の件について話があり「大須賀地区の両支店を廃止して1つの支店を設置するとしたら、旧役場付近が適地であり、新しく支所を建設するならばその中に入居できないか」との相談を受けました。 交流センター建設の目的でもあります、行政にとられない利活用の施設として、地域のみなさんとＪＡは関連が多く、大須賀区域の方にも便利になるのではないかと思います入居していただくこととしました。 なお、ＪＡの入居に関しては、市の条例に基づき家賃等をいただくことで進めています。 【企画調整課・大須賀支所】	—
③大須賀区域の住民に説明がないまま計画が進められているがその理由は。	大須賀地域審議会、また大須賀区域のみなさんの意見を聞く会であります、同センター建設研究会を数多く開催し協議を続けてきており、現在、建設の基本設計、実施設計を行っている状況でありますので、設計がまとまりましたら市民のみなさんにお示しする予定です。 【企画調整課・大須賀支所】	—

大須賀北部・西部・中部・南部地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
④市民活動支援機能として活用される とのことだが、実際に活動がされなければ意味のない建物になってしまう。 地域住民の学習や活動の機会を与えるために、社会教育の専門スタッフを配置いただきたい。	社会教育事業の合理的かつ効果的な展開と行政改革集中改革プランによる「市職員数削減」を断行するため、平成19年度から大須賀社会教育係と大東社会教育係を統合し、南部社会教育係を新設します。そして、この事務所は大東支所に置くこととしています。 社会教育事業においては、今後、市民のスタイルや価値観などの一層の多様化が進むとともに、いわゆる「団塊の世代」の定年退職、長寿化などにより、市民の学習機運は益々高まっていくことが予測されます。 一方、明日の掛川市の飛躍的な発展に向けて、行政改革を積極的に進めており、現在集中改革プランに位置づけた「10年間で128人の市職員削減」を断行しています。 これらに対応するためには、組織を合理化しつつも、市全体として統一した社会教育理念・方針に基づき、社会教育プログラムを再編成し、効果的な取り組みを展開する必要があります。 このことから、本庁で全市一体的な社会教育事業を推進するのが合理的かつ効果的ではありますが、南部地域における取り組み状況、市内の人口バランス等を勘案し、本庁と南部地域を総括する南部社会教育係の2つの体制により、一層の推進（社会教育の専門スタッフである生涯教育アドバイザーの配置など）を図っていきたいと考えています。 【企画調整課・教育文化課】	D
◎地区センターの設置 ①センターのメリットは。	現在は、区長さんがいろいろな業務を背負うことが多いかと思いますが、センター設置後は、センターで専門部等を設置して推進していけば、区長の業務も分担することができ、負担が軽減していくと考えております。 また、地区という自治組織が確立することによって、現在ある自治区活動とあわせ、多様で活力ある地域づくりが進む基盤ができると考えられます。 【地域振興課】	ー
②掛川区域では「学習センター」としているが、南部では「地区センター」である。学習センターとして銘打つ方がよいと思うが。	掛川区域では学習センター、南部地域では地区センターとなると、一国二制度のようになってしまうため、時間がかかってもいいので、学習センターという形でスタートしていただければと思います。 【地域振興課】	ー

大須賀北部・西部・中部・南部地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎横須賀城址公園整備 用地も買収され、残すは復元整備のみとなった。20数年来草が生い茂っているのみの現状である。堀の復元と枝垂れ柳の植樹をしていただき、早期に整備を進めていただきたい。	用地の買収は全体の5割ほど買収しましたが、残りの部分の買収を現在進めております。横須賀城の説明看板の設置や草刈りについては、計画的に進めていきます。 なお、整備については早期に実現できるよう努力してまいります。 【教育文化課】	D
◎主要地方道相良大須賀線の整備 横砂から東番町までの間が都市計画の一番町通りである。10数年前に都市計画図の配布があり公聴会も開催されたが、その後住民に対する説明がない。事業に対し賛否両論はあるが、反対意見を反映するのではなく、まずは住民と地権者に対する説明会を開催していただきたい。	説明会については、できれば開催していきたいと考えております。どのようなものに反対されているのかは判りませんが、ご意見があったことを契機に更に研究を深めていきたいと考えております。 【都市計画課】	D
◎西新町地内の急傾斜地対策 西新町・東新町・軍全町にまたがっている急傾斜地がある。先般土木事務所立会いのもと、現地調査はあったものの、何ら整備の方向は示されなかった。洪水等が起これば付近の家屋は倒壊するなどの不安がある。大至急対応をしていただきたい。	袋井土木事務所で管理をしています。年に数回安全点検のために巡回しています。 樹木等の伐採につきましては今年度実施しました。残った箇所については、19年度に実施できるよう予算確保に努めています。 【道路河川課】	A

大須賀東部地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎少子化対策と子育て支援 ①保育園では、2人目以降の出産の場合、育児休暇期間に入ると退園させられるが続行保育はできないのか。	国で定められた規定により、現在は待機も多いことから、2人目以降を出産した場合は、5歳の就学前の園児に限り継続入所を認めていましたが、5歳以下の園児については、一旦退園していただき、母親の育児休暇が明けてから入所の希望を出していただくという措置をとってきておりました。但し、3・4歳児については、幼稚園での保育も実施しているため、そちらへの入園は可能です。19年度からは、希望があれば3・4歳児も継続して保育ができるような措置をとります。 しかしながら、0・1・2歳については、育児休暇期間中は自宅で保育をお願いしたい思いがありますので、一旦退園していただくことになります。【幼児教育課】	A
②保育園は、祖父母が家にいると入園できない。祖父母に少しでも負担をかけたくないという気持ちから保育園入所を希望する親もいる。入園に際し親の意向も尊重していただきたい。	保育園入園については、いくつかの入園基準があります。祖父母と同居の場合、祖父母が70歳以上であればこの入園条件は満たします。待機児童が増加している現状では、この条件を緩和することはできません。【幼児教育課】	E
③待機児童への対応は。	待機児童は、掛川区域が多い状況です。現在幼稚園、保育園の再編が進行中であり、定員を増やしていくなどして解消していくことになっています。年度途中の10月頃になると大須賀・大東区域でも待機児童が増えてきていますが、4月になれば解消される状況でした。 今後入所者数の状況により定員増も検討していく予定です。【幼児教育課】	A
④19年度から認定子ども園制度が導入される。幼稚園と保育園の一体化と補助制度が拡充されるようであるが具体的な内容を教えていただきたい。	現在の保育料は、国の基準に準じた制度に市の補助金を加え算定しています。認定こども園も基本的にはこれと同じ計算で実施すると聞いております。いずれにしても、今後県条例が議会で承認を受けてから、本格的に実施していくこととなりますので、市としては県の条例を十分に研究しながら検討していきます。【幼児教育課】	D

大須賀東部地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
⑤子育て支援カードがあるが、加盟店の対応があまりよくないことや利用価値が低いなどと伺っている。改善策はないのか。	18歳未満の子供を持つ方が、親子で加盟店・協力店に行った場合に、その協力店が独自で定めるサービスを受けられるという制度です。これは県が事業を実施しております。 掛川市では9月1日から実施し、現在約240店ほどの協力店があります。 この対応が悪い、店側の対応が悪いということは、私たちの耳には入ってきてませんが、具体的に何かありましたらお知らせいただければと思います。 また、加盟店に対してはご意見があったようなことは通知していきたいと思います。利用価値についても加盟店が善意で実施しています。 店舗によって多種多様なサービスがありますが、これに対する補填や補助は一切ありません。 よって、行政側から改善命令をするということは難しい状態です。 【福祉課】	E
◎公園の整備 大淵地区には親子で遊べる公園や子どもが安心して遊べる公園がない。藤塚区内に4,000㎡ほどの市有地があり、現在は草が生い茂っているところがある。合併前に町が整地して公園にする構想があったように伺っている。環境管理面を含めて公園の整備について教えていただきたい。	この土地は、県営ほ場整備事業で生み出されたもので、旧大須賀町において多目的スポーツ広場として利用計画をしたものであるため、整備や有効活用については新市のスポーツ施設の整備計画の中で検討しております。 現在は雑種地になっており、駐車場等として一時的な利用をしています。 【管財課】	D
◎十内公園の整備 公園に通じる道の坂が急勾配のためお年寄りには負担が大きい。何らかの改善をお願いしたい。	個人差はあると思いますが、それほど急勾配の坂ではないと判断しています。現状でご利用くださるようお願いします。 【道路河川課】	E

大須賀東部地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎最終処分場の条件整備 新井区内には最終処分場があり、地元から町に対して要望書を提出している。要望事項に対し現在も残っている分があるが、合併後も約束どおり実施していただけるのか。	要望事項の事業計画は、合併後に道路河川課が引継ぎ進めています。要望事項のうち4事業が残されています。残事業の1. 土地改良未舗装部の舗装は、本年度に市道大淵224号線を施工しています。来年度、市道大淵214号線他4路線、20年度に市道大淵280号線他3路線を施工する計画です。残事業の2. 熊野参道の舗装は、本年度実施いたします。残事業の3. 開川の改修は、県施工になるため引き続き県に施工の要請を行って参ります。残事業の4. 150号線から処分場の専用道路の新設については、新井処分場跡地の土地利用が決まらないと道路新設にかかる砂防林解除が県から許可されないため、土地利用が決定した段階で施工します。 【環境保全課】	—
◎地区の名称変更 合併後地区の名称が大須賀東部地区となっているが、大淵地区に変更できないか。	区長会連合会にもお諮りし、平成19年度から大淵地区にすることになりました。 【地域振興課】	A
◎掛川中横須賀線の運行時間の改善 4月からバス路線が開通されたが、掛川から横須賀高校へ通学する学生にはダイヤが合わず不便である。改善願いたい。	掛川・中・横須賀線のダイヤは、大須賀、大東方面からの利用客を通勤、通学に間に合う時間帯に掛川駅まで輸送するものを始発としております。経費を考慮し、本数も平日5往復、土・日・祝日は4往復であり、掛川方面より横須賀高校への始業に合わせたダイヤを組むには、車両と運転手の追加が必要となり、現在の利用状況では増便は難しい状態です。 【都市計画課】	E
◎支所機能の強化 大須賀の住民からすると市役所と市政の距離がさらに遠くなっていると感じる。市としてどのような方策を検討しているのか。	合併後も大須賀区域の市民のみなさんに便宜を図るべきことは行っていきます。 しかし、合併前の役場のようなサービスはできないこともあります。行政改革を進めていく上で128人の職員を10年で減らしていかなければなりません。安倍内閣の指示では更に削減ということも言われています。 市民の皆さんへのサービスは低下させないよう、最低限残さなければならない窓口業務的なものは今後も継続していきますのでご理解とご協力をお願いします。 【企画調整課】	D

大須賀東部地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎市有施設の使用料無料化 体育館や中央公民館などが合併後有料となった。利用者にとっては負担が増大している。何らかの措置を検討していただきたい。	市有施設については利用者負担を原則としています。使用料の統一に伴い、平成19年度から、障害者に係る体育施設の使用について一部減免を実施します。 また、体育施設・中央公民館とも、小・中学生の利用について減免を実施します。更に、中央公民館については、各地区の使用について減免を図るほか、ボランティア団体が無料で使用できる「ボランティアの部屋」を設けます。 【教育文化課・スポーツ課】	B
◎大淵二号線の補修 コーニングの拡張等で道路の舗装が傷んでいる。全面的な補修をお願いしたい。	コーニングの拡張工事による舗装の傷みにつきましては会社側で修繕をすることになっています。その他全面的な補修等につきましては状況を把握したうえ、19年度から年次計画を立てて実施する予定です。【道路河川課】	B
◎富士電気跡地利用 建物も解体して更地になっているものの、放置状態のため草が生い茂っている。少年サッカーチームも私有地を利用して活動している状態のため、みんなが利用できるような広場に整備できないか。	この土地は、横須賀城跡整備の関係で購入しました。文化庁からの指示もあり、城跡整備以外に使用した場合には補助金返還なども発生します。但し例外として、史跡に影響を与えない一時的な使用で、教育委員会が許可した場合については使用できます。なお、草刈りについては計画的に実施していきます。 【教育文化課】	D
◎分別収集のPR 燃やすごみや燃やさないごみを分別して収集しているが、分別したものが大事な資源の元になることを積極的にPRしていただきたい。	現在、将来的に安定したごみ処理が実現できるよう、全市的に「ごみ減量大作戦」を実施しています。ごみ減量や分別排出を実践してもらうためには、その必要性を認識して頂くことが重要です。そのため、ごみ排出量の現状やリサイクル処理の流れなどは、広報やホームページ等で情報提供していきます。 【環境保全課】	A
◎コーニング社対応 第二期工事が進められており、市では税収が伸びていると思う。しかし、区内では日照不足や電波障害などの諸問題が発生している。地元住民がコーニング社に対して、田畑を提供してよかったと思えるような環境づくりをお願いしたい。	企業立地は、雇用の場の確保・拡大や税収増による財政基盤の強化に大きな役割を果たしております。しかし、立地に対して事前調査をしても電波障害などの問題が発生する場合があります。この電波障害などの問題は、企業により説明会や障害除去の措置をしましたが、新たにそのような事由が生じた場合は、企業に直接言いにくいこともありますので市を通して話をしていただければ、すぐ対応をいたします。 【商工観光課】	A

編集 掛川市役所 地域振興課
(掛川市区長会連合会事務局)

TEL 0537-21-1129

〒436-8650 静岡県掛川市長谷一丁目 1 - 1